

## 2.4 実証対象機器の設置状況

### (1) 配置

実証対象機器は、食品工場（実証試験実施場所）の敷地内に地上型で設置される。

実証対象機器は既存の排水処理施設に隣接して設置され、実証対象機器へは既存の排水処理施設の計量槽から分岐して導入される。

実証対象機器により処理された排水は、既存排水処理施設の沈殿槽と放流槽の間へ返送される。

実証対象機器の配置は、図2 - 1 に示すとおりである。

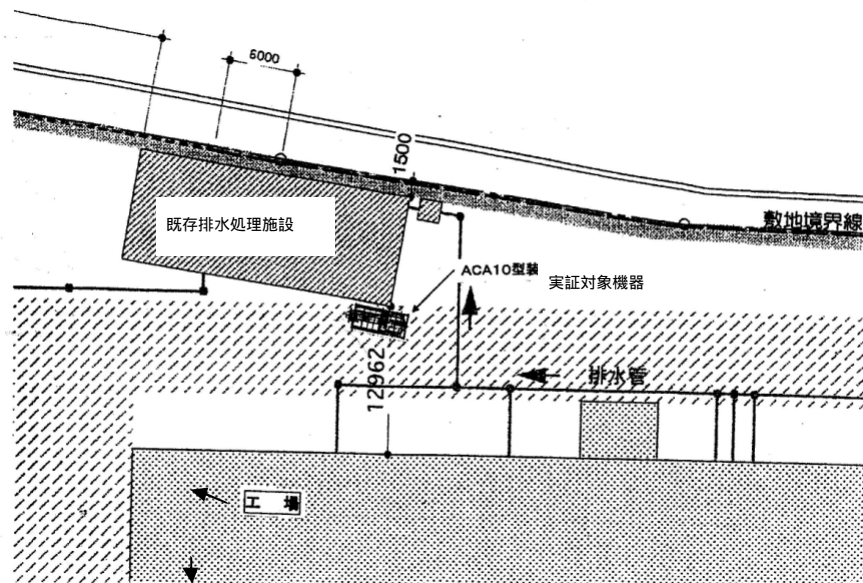


図2 - 1 実証対象機器配置図

### (2) 排水の実証対象機器への導入方法

野菜屑等を含んだ排水は既存排水処理施設の原水槽に集水され、その後、pHを調整して流量調整槽へ移送される。調整槽よりスクリーンを通し、夾雑物を除去した後に、計量槽を経由して排水の一部（実証対象機器：10 m<sup>3</sup>/日、既存排水処理施設：290 m<sup>3</sup>/日、計300 m<sup>3</sup>/日）が実証対象機器へ導入される。

(3) 事業全体の排水系統図

全体の排水系統図は、図2-2に示すとおりである。

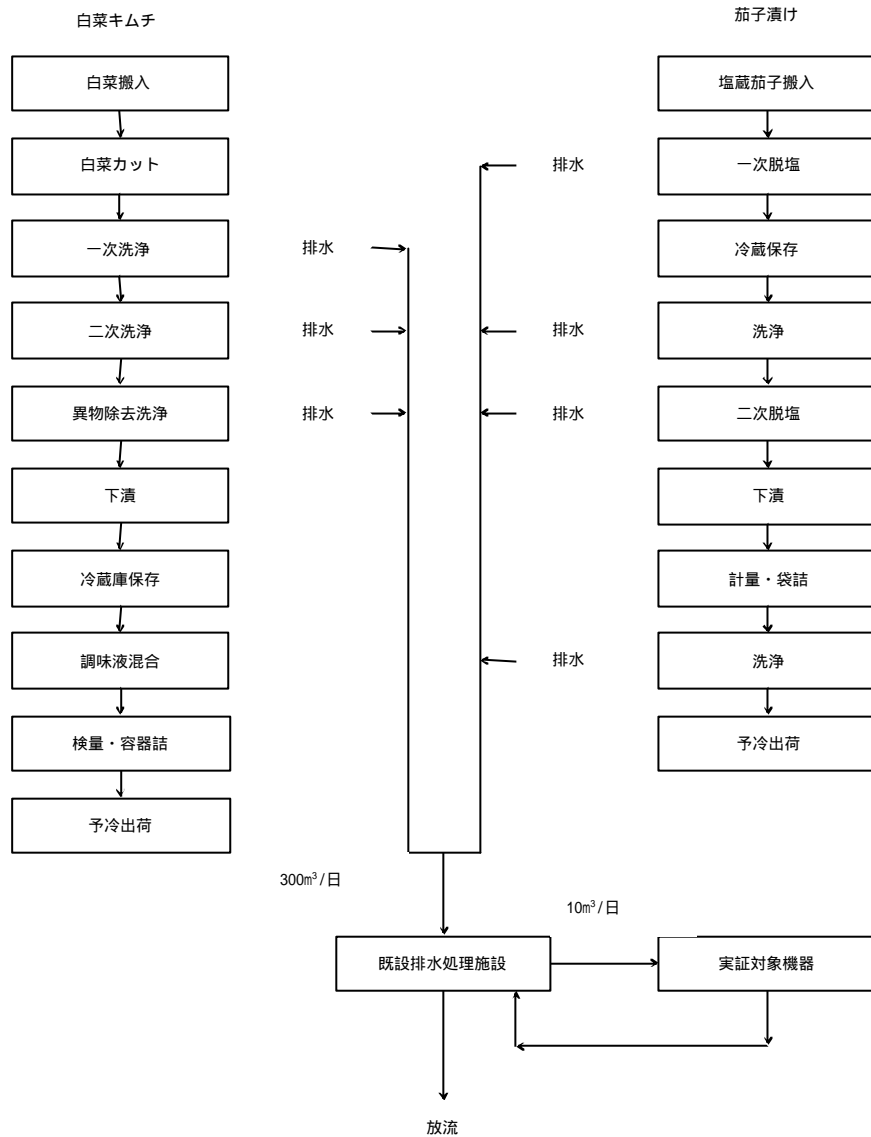


図2-2 事業場全体の排水系統図

### 3．実証試験の手続きと手法

#### 3.1 流入水の特性評価

実証対象機器は、十分な稼働実績を持つ既設の排水処理施設と同じ処理方式のものであり、同じ排水が流入することから、流入水の特性評価については、環境技術開発者が過去に実施した実証対象機器の流入水に関する各種測定結果を活用した。測定結果は表3 - 1のとおりである。

表3 - 1 測定結果

項目	pH	BOD	SS	塩素イオン
結果	8.0	700mg/l	93mg/l	1,000mg/l

#### 3.2 実証対象機器の立上げ

立ち上げ期間は平成16年10月25日から平成16年10月31日までの7日間。10月25日に装置設置、10月26日に種汚泥導入し、10月31日まで試運転を行った。

今回の実証試験では環境技術開発者の責任で実証試験実施場所（2．実証試験場所の概要 参照）に実証対象機器を新たに設置して立ち上げを行った。

### 3.3 実証試験期間

実証試験期間は平成16年11月1日から平成17年2月28日までの4ヶ月(120日)間とした。実証試験スケジュールを表3-2に示す。

表3-2 実証試験スケジュール

平成16年11月			平成16年12月			平成17年1月			平成17年2月		
1	月		1	水		1	土		1	火	
2	火	点検	2	木	定期・点検 補足	2	日		2	水	
3	水		3	金		3	月		3	木	定期 点検 補足
4	木	日間	4	土		4	火		4	金	
5	金	日間・定期 点検	5	日		5	水	点検	5	土	
6	土		6	月	週間・点検	6	木		6	日	
7	日		7	火	週間・点検	7	金	定期 点検	7	月	点検
8	月	点検	8	水	週間・点検	8	土		8	火	
9	火		9	木	週間・定期 点検	9	日		9	水	定期 点検
10	水		10	金	週間 点検	10	月	点検	10	木	
11	木	定期・点検 補足	11	土	点検	11	火		11	金	
12	金		12	日		12	水		12	土	
13	土		13	月	点検	13	木	定期 点検 補足	13	日	
14	日		14	火		14	金		14	月	点検
15	月	点検	15	水	日間	15	土		15	火	
16	火		16	木	日間 定期 点検 騒音	16	日		16	水	
17	水		17	金		17	月	点検	17	木	定期 点検
18	木	定期・点検	18	土		18	火		18	金	
19	金		19	日		19	水		19	土	
20	土		20	月	点検	20	木	定期 点検	20	日	
21	日		21	火		21	金		21	月	点検
22	月	点検	22	水		22	土		22	火	
23	火		23	木	定期 点検 補足	23	日		23	水	日間
24	水		24	金		24	月	週間 点検	24	木	日間 定期 点検
25	木	定期・点検	25	土		25	火	週間 点検	25	金	
26	金		26	日		26	水	週間 点検	26	土	
27	土		27	月	点検	27	木	週間 定期 点検	27	日	
28	日		28	火		28	金	週間 点検	28	月	点検
29	月	点検	29	水		29	土				
30	火		30	木		30	日				
			31	金		31	月	点検			

(凡例) 日間：日間試験    週間：週間試験    定期：定期試験    点検：維持管理及び点検    騒音：騒音レベル測定  
補足：補足試験

## 3.4 水質分析

## (1) 水質実証項目等

流入水及び処理水に関して、以下の項目を水質実証項目、参考項目、補足項目として実施した。

表 3- 3 水質実証項目等

分類	項目
水質実証項目	pH、COD、BOD、SS、Cl <sup>-</sup> (流入水のみ)
参考項目	MLSS、SV <sub>30</sub> 、SS (既設排水処理施設の原水のみ)
補足項目	T-N、T-P、n- H ex

## (2) 試料採取

## ア 試料採取場所及び方法

試料採取場所及び試料採取方法は、表 3 - 4 に示すとおりである。

表 3- 4 試料採取場所及び方法

分類	種類	採取場所	採取方法
水質実証項目 補足項目	流入水	生物処理槽第 1FCR 槽への流入管より採水	JIS K 0094 4.1.2 に従う
	処理水	沈殿槽出口処理水放流管より採水	
参考項目	生物処理槽内水 (浮遊汚泥)	第 1及び第 4FCR 槽内より採水	
	返送汚泥	沈殿槽から第 1FCR 槽への汚泥返送管より採水	
	流入原水 (SS のみ)	原水槽より採水	

## イ 試料採取スケジュール

試料採取スケジュールは表3-5に示す内容で実施した。なお、最終的な水質を確認するため当初計画より1回多く実施した。

**表3-5 実証試験スケジュール**

項目区分	試験区分	採取頻度
水質実証項目	日間試験	1時間間隔で24回採取した。この調査は実証試験期間中3回実施した。 (注)実証試験実施場所の工場稼働時間は8:00~18:00であるが、流入水の流入時間は最大24時間であるため、24回採取することとした。
	週間試験	1日に3回、連続5日間採取した。この調査は実証試験期間中2回実施した。 (注)土曜日は工場が生産しておらず、流入水の流入がなかったため、月曜日から金曜日に採取した。 (注)採取時間は、9時、12時、15時とした。
	定期試験	1日に3回採取した。この調査は1週間に1回の頻度で、実証試験期間中16回実施した。 (注)採取時間は、9時、12時、15時とした。
参考項目	定期試験	1日に1回、1週間に1回の頻度で16回採取した。
補足項目	定期試験	1日に3回採取した。3週間に1回の頻度で6回採取した。 (注)採取時間は、9時、12時、15時とした。

## ウ 保存方法

採取した試料は、各成分項目毎に変質、汚染、壁面への吸着、劣化等の恐れのない容器により保存した(表3-6参照)。

試料容器に充填した試料は、試料採取後から分析機関に搬入されるまで、必要に応じて、氷の入ったクーラーボックスで冷却保存した。分析機関に搬入された後は、冷蔵庫にて冷却保存した。

**表3-6 試料容器**

試料容器	項目	保存方法
共栓ポリエチレン瓶	pH、MLSS、Cl <sup>-</sup> 、BOD COD、SS、T-N、T-P	低温保存
無色共栓ガラスビン	n-Hex	低温保存

(3) 水質実証項目等の分析

ア 分析方法

水質実証項目等の分析方法は、表3-7に示すとおりである。分析は試料採取当日もしくは翌日に開始した。

表3-7 分析方法

項目	方法
pH	JIS K 0102 12.1
BOD	JIS K 0102 21
COD	JIS K 0102 17
SS	昭和46年環告第59号「水質汚濁にかかる環境基準について」付表8
Cl	JIS K 0102 35
SV	下水試験法*
MLSS	下水試験法
n-Hex	昭和49年環告第64号「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」付表4
T-N	JIS K 0102 45.2
T-P	JIS K 0102 46.3

\* SVについては現地にて測定した。

イ 校正方法及び校正スケジュール

実証試験の水質実証項目の分析で使用した主な分析機器の校正方法及び校正スケジュールは表3-9に示すとおりである。

表3-9 校正方法

機器名	校正方法	校正頻度
pH計	JCSS付標準溶液にて、ゼロ(pH7)・スパン(pH4及びpH9)校正	毎測定開始時
上皿電子天秤	機器指示値ゼロ合わせ 標準分銅によるトレーサビリティが確保されている 分銅による指示確認	毎測定開始時
分光光度計	蒸留水によるゼロ合わせ及び検量線作成	毎測定開始時

3.5 運転及び維持管理項目

(1) 監視項目

基本的に、環境技術開発者が作成した「取扱説明書」に従い運転及び維持管理項目を実施し、その作業内容及び結果を記録した。

なお、運転及び維持管理項目は実証対象機器の使用に関する環境影響、使用資源、運転及び維持管理性能を評価するため、表3-10-1及び表3-10-2に定めるとおりである。

表3-10-1 監視項目の測定方法

維持管理実証項目		測定方法・内容	測定頻度
環境影響	余剰汚泥発生量 (汚泥引抜量)	3.5 (3)による。	汚泥引き抜き時
	廃棄物発生	3.5 (4)による。	日常点検時
	騒音・におい	3.5 (5)及び(6)による。	維持管理作業時に併せて実施
使用資源	電力等消費量	3.5 (7)による。	維持管理作業時に併せて実施
	排水処理薬品、その他消耗品の使用量	3.5 (8)による。	薬品、消耗品の追加時
運転及び維持管理性能	FCR 槽所見	曝気液の色、におい、水温、pH 及び泡の発生状況を把握し、記録する。	維持管理作業時に併せて実施
	生物相の把握	サンプリング可能なモジュールを、FCR 槽の第1槽と第4槽に設置し、毎月それぞれ1本ずつ取り出し、付着微生物をはがし観察、記録する。	定期試験時に併せて月1回実施
	浮遊微生物及び付着微生物の同定、定量	FCR 槽の第1槽と第4槽の槽内の主な浮遊微生物を同定し、定量する。毎月 FCR 槽から取り出すモジュールの主な付着微生物を同定し、定量する。	定期試験時に併せて月1回実施
	沈殿槽所見	上澄液の色、におい、透視度、及び固形物の発生状況を把握し、記録する。	維持管理作業実施時
		槽内の汚泥堆積状況(汚泥の状態、汚泥界面等)、スカム発生状況を把握し、記録する。	
	実証対象機器の立ち上げに要する期間	実際の立ち上げ作業実施に基づき、時間(単位は適宜)を把握する。	H16.10.25 ~ H16.10.31
実証対象機器運転及び維持に必要な人数と技能	実際の運転及び維持管理作業に基づき、作業項目毎の最大人数と作業時間(人・日)、管理の専門性や困難さを把握する。	維持管理作業時に併せて実施	



表3-10-2 監視項目の測定方法

維持管理実証項目		測定方法・内容	測定頻度
運転及び維持管理性能	実証対象機器の信頼性	トラブルが発生した場合、その発生時の原因を調査する。	トラブル発生時
	トラブルからの復帰法	トラブルが発生した場合、実際の復帰操作に基づき、作業の容易さ、課題を評価する。	トラブル発生時
	実証対象機器の信頼性と実証期間中に確認された運転及び維持管理実証項目の変動に関するまとめ	運転及び維持管理実証項目の変動が確認された場合について、運転及び維持管理作業の内容を記録、整理する。	維持管理作業時
	運転及び維持管理マニュアルの使い易さの評価	環境技術開発者が作成した運転及び維持管理マニュアルの読みやすさ、理解しやすさ、課題を評価する。	-

(2) 流量の監視方法

調整槽ポンプ制御回路にアワーメーターを取付け、毎日定時に稼働時間の積算値を読み取りし記録することで流量監視を実施した。なお、併せて維持管理作業時に実証対象機器計量槽における実際の流入水量を計量カップとストップウォッチで測定し確認した。

(3) 余剰汚泥発生量の測定方法

余剰汚泥発生量の測定は、実際の引き抜き量を測定するとともに、含水率を求め、排出される汚泥の乾燥物換算値を算出した。この値を実証対象機器の稼働日数で除して1日あたりの発生汚泥量(kg-dry /日)を算出した。

(4) 廃棄物発生量の測定方法

廃棄物発生量の監視は、既存排水処理施設のスクリーンにより捕集される固形物の重量を計測した。これを既存処理施設及び実証対象機器の排水流入量の割合(1:29で按分)をもとに1日当たりの廃棄物発生量(kg/日)を算出した。

**(5) 騒音の測定方法**

実証対象機器の稼働に伴う騒音は、試料採取日毎に実証対象機器の周辺環境における定点で、測定者が所見(例：無し、ややうるさい、うるさい、非常にうるさい)を記録するとともに、実証試験期間中に1回、以下の測定方法により測定を実施した。

**ア 騒音の測定方法**

測定は JIS C 1502 に定められた普通騒音計を用いて、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠して実施した。測定場所は実証対象機器から1m程度離れた地点および工場の南側敷地境界線上と西側敷地境界線上とした。

**(6) においの測定方法**

実証対象機器の稼働に伴うにおいは、試料採取日毎に実証対象機器の周辺環境における定点で、表3-11に示す尺度に基づき測定した。

**表3-11 尺度**

0：無臭	1：やっと感知できる臭い	2：何のにおいかわかる弱い臭い
3：楽に感知できる臭い	4：強い臭い	5：強烈な臭い

**(7) 電力等消費量の測定方法**

実証対象機器への配線に簡易積算計を設置し、試料採取時に電力消費量を監視した。監視結果を積算し、実証対象機器の稼働日数で除して1日当たりの電力消費量(kWh/日)を求めた。

**(8) 排水処理薬品及び消耗品使用量の測定方法**

実証期間中の既存排水処理施設の消毒槽において使用する滅菌剤の使用量を把握し、これを既存処理施設及び実証対象機器の排水流入量の割合(1：29で按分)をもとに滅菌剤使用量を算出した。

4．実証試験結果と検討

4.1 流量の測定結果

(1) 1日あたりの流量

全調査期間（平成16年11月1日～平成17年2月28日）における1日当たりの流量の測定結果について図4-1-1に箱ひげ図を示す。

調査期間の始めの1ヶ月間は三角堰水位調整の不備により設計条件（ $10\text{ m}^3/\text{日}$ ）を大きく超えた流入があった。流量を調整した結果、おおむね設計条件（ $10\text{ m}^3/\text{日}$ ）に合致した流量となった。流量調整後（平成16年12月3日～平成17年2月28日）の1日当たりの流量の箱ひげ図を図4-1-2に示す。平均流入量は $8.7\text{ m}^3$ 、最大流入量は $13.9\text{ m}^3$ 、最小流入量は $2.0\text{ m}^3$ であった。なお、休日明けの月曜日の測定結果が低い値となり、最小流量もこのような状況で記録された。

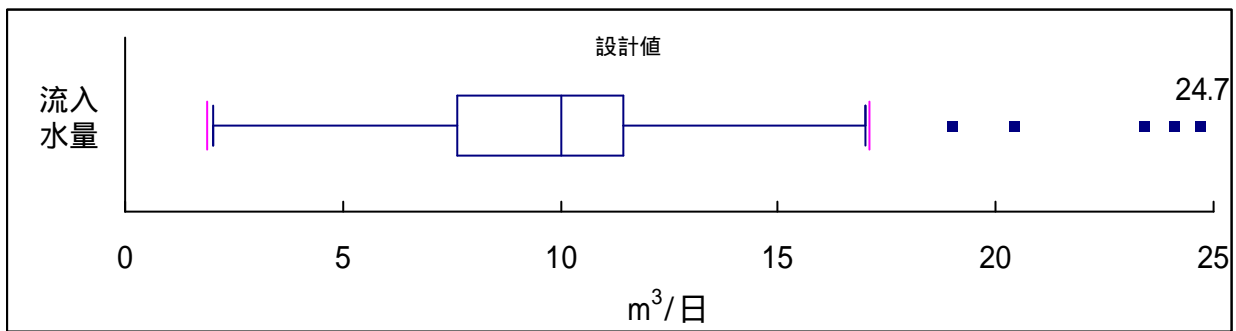


図4-1-1 全試験期間における流量（1日）の箱ひげ図

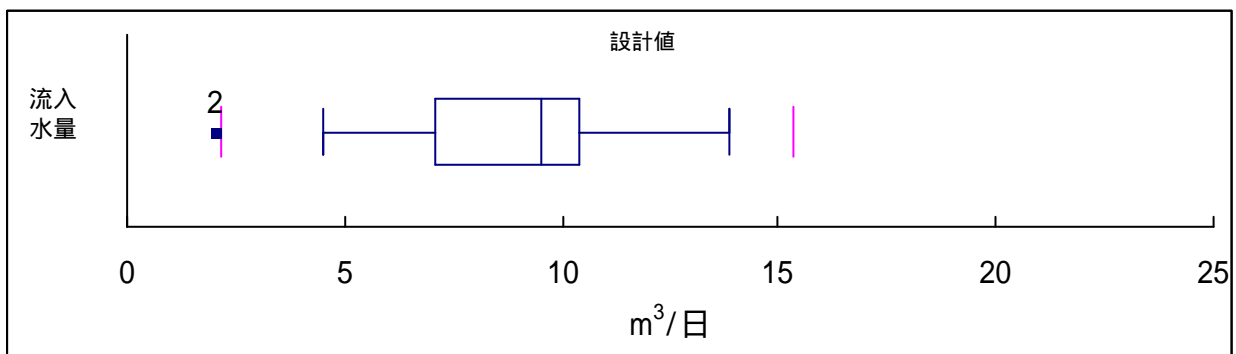
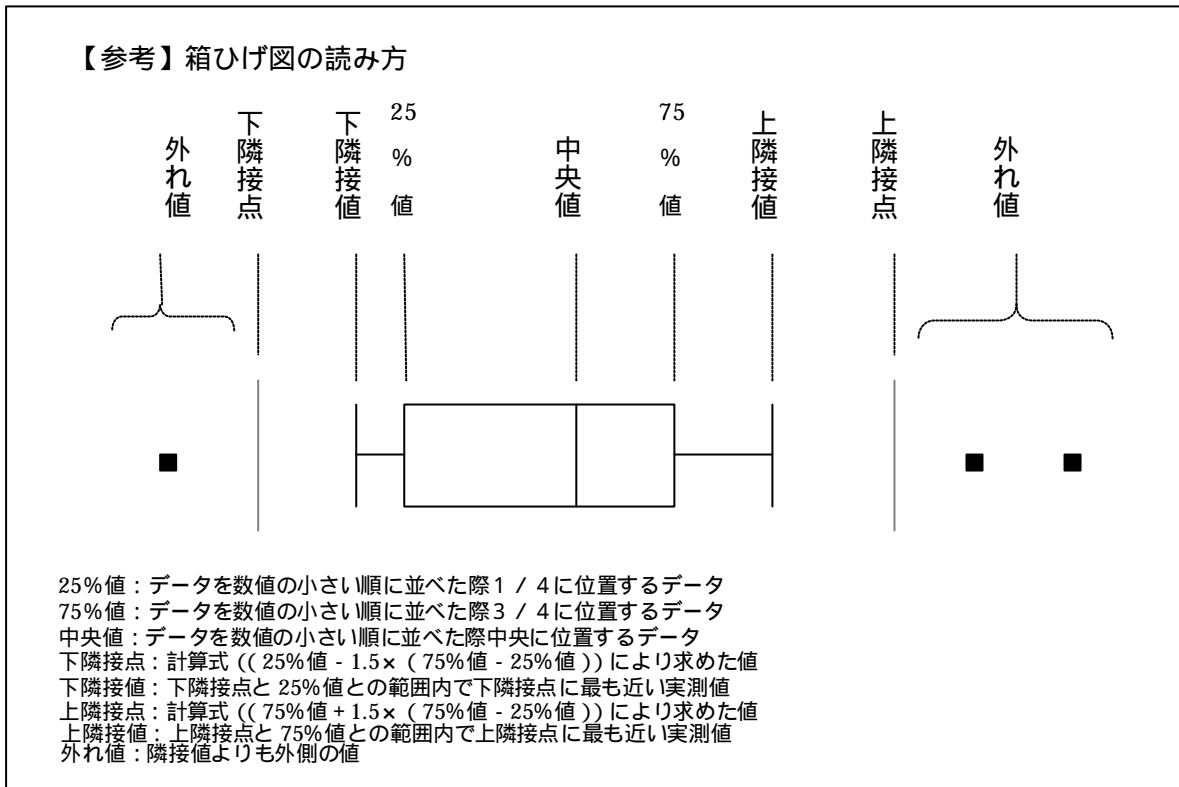
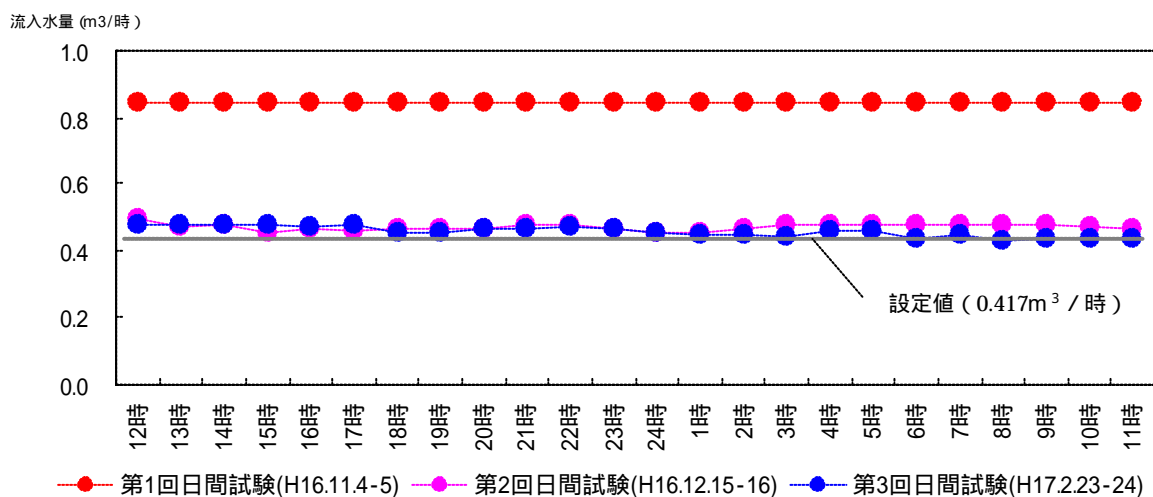


図4-1-2 流量調整後における流量（1日）の箱ひげ図



**(2) 流入水量の日間変動**

流入水量の日間変動の測定結果を図4 - 2 に示す。流量調整後の第2回及び第3回日間試験での平均流入量は  $11.0 \text{ m}^3$ 、最大流入量は  $11.8 \text{ m}^3$ 、最小流入量は  $10.9 \text{ m}^3$  であった。



**図4 - 2 流入水量の日間変動**

## 4.2 水質実証項目等の測定結果

### (1) 全調査結果のまとめ(濃度)

実証試験期間中の全試料について、流入水及び処理水の調査結果は表4-1のとおりである。また、実証試験期間中の流入水及び処理水の全試料の変動を図示した箱ひげ図を図4-3に示す(箱ひげ図の読み方は、4.1参照)。

実証期間を通して、流入水の水質は大きく変動し、設計条件(BOD: 1,000 mg/l)を超えた排水の流入もあった。処理水の水質はおおむね安定しており、ほぼ設計条件(BOD: 20 mg/l)に適合していたことはもちろんのこと、平均BODが6.5 mg/lと高度な水質が得られた。また、BOD以外の項目でも、処理水の水質は安定しており、CODは平均14.1 mg/l、SSは平均10.4 mg/l、n-Hexはすべて0.5 mg/l以下、T-Nは平均2.2 mg/l、T-Pは平均0.2 mg/lといずれも低い数値であり、良好な結果が得られた。

また、FCR槽のMLSS濃度については、平均16,000 mg/lであり、一般的な排水処理に比較して高い濃度(高MLSS)で処理が行われていた。

なお、今回の流入水は、一般的な食品排水と比べてn-Hexが著しく低く、さらに、漬物工場ということで塩素イオン濃度が高い排水(平均2,250 mg/l)であることが特徴であるが、塩素イオンがこの程度では処理に影響のないことが確認された。

表4 - 1 全調査結果一覧表（濃度）

項目	単位	採取水	平均値	最小値	～	最大値
pH	-	流入水	5.9	5.1	～	7.0
		処理水	7.5	7.3	～	7.7
BOD	mg/L	流入水	866	160	～	2,400
		処理水	6.5	2.0	～	21
COD	mg/L	流入水	490	150	～	930
		処理水	14.1	8.2	～	45
SS	mg/L	流入水	97	44	～	360
		処理水	10.4	2.2	～	85
n- Hex	mg/L	流入水	0.9	<0.5	～	1.6
		処理水	<0.5	<0.5	～	<0.5
T-N	mg/L	流入水	31	23	～	45
		処理水	2.2	1.4	～	4.0
T-P	mg/L	流入水	2.8	1.6	～	4.6
		処理水	0.2	0.07	～	0.55
Cl <sup>-</sup>	mg/L	流入水	2,250	726	～	3,300
MLSS	mg/L	FCR第1槽	16,000	5,700	～	22,000
		FCR第4槽	16,000	5,700	～	23,000
		返送污泥	20,000	6,800	～	30,000
SV <sub>30</sub>	%	FCR第1槽	88	21	～	99
		FCR第4槽	89	22	～	99
		返送污泥	91	25	～	100

データ数：pH・BOD・COD・SS・塩素イオンはn = 150、T-N・T-P・n- Hexはn = 18、MLSS・SV<sub>30</sub>はn = 16。

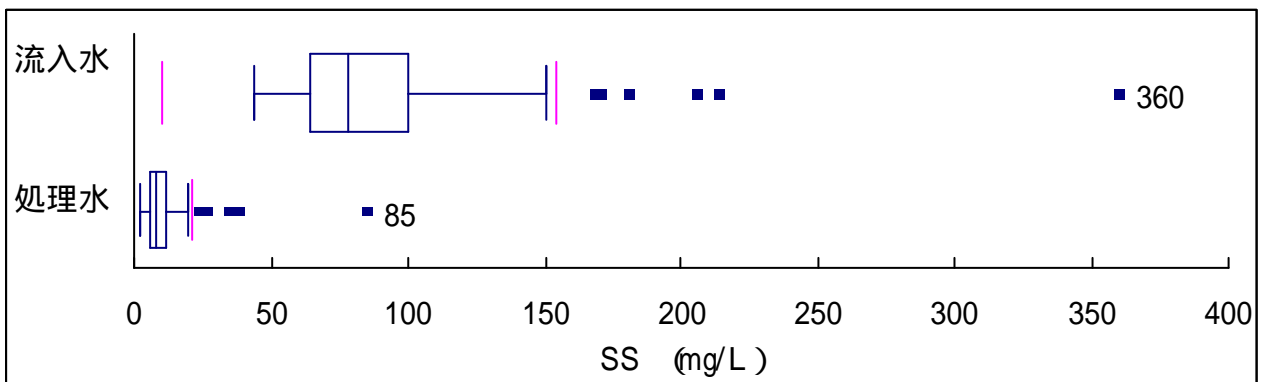
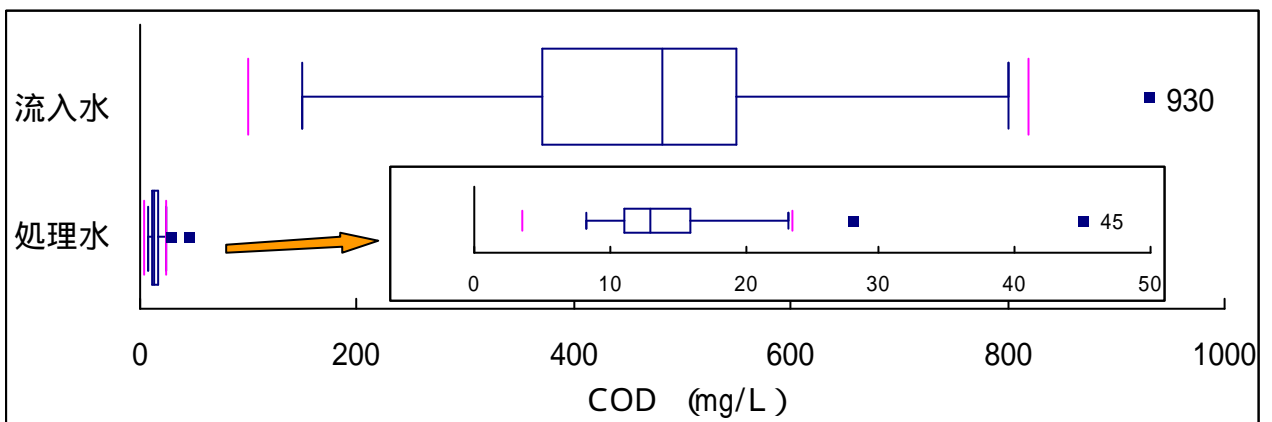
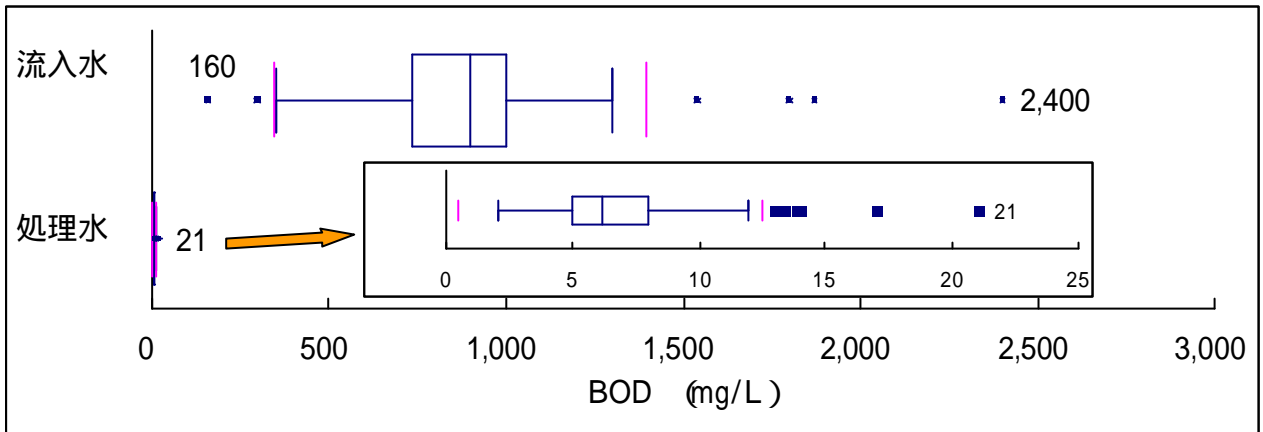
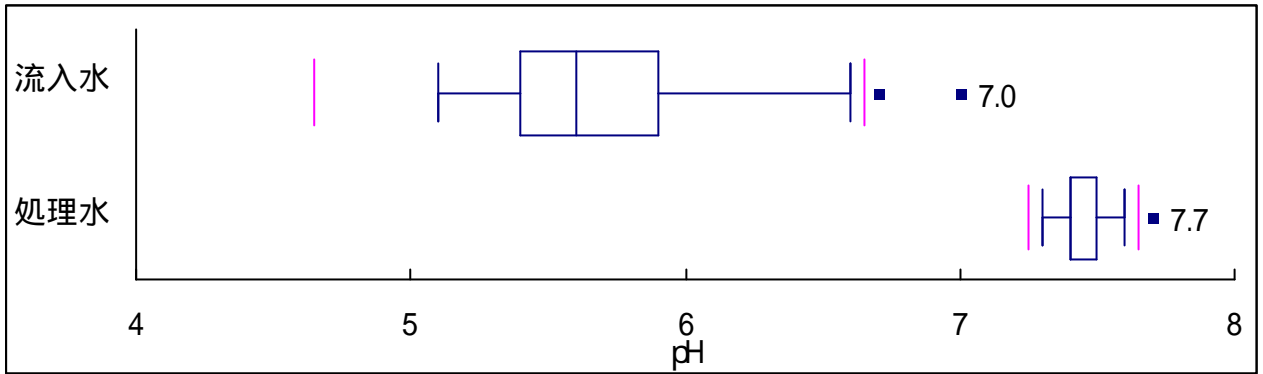


図4 - 3 - 1 流入水と処理水の箱ひげ図 ( pH、BOD、COD、SS )

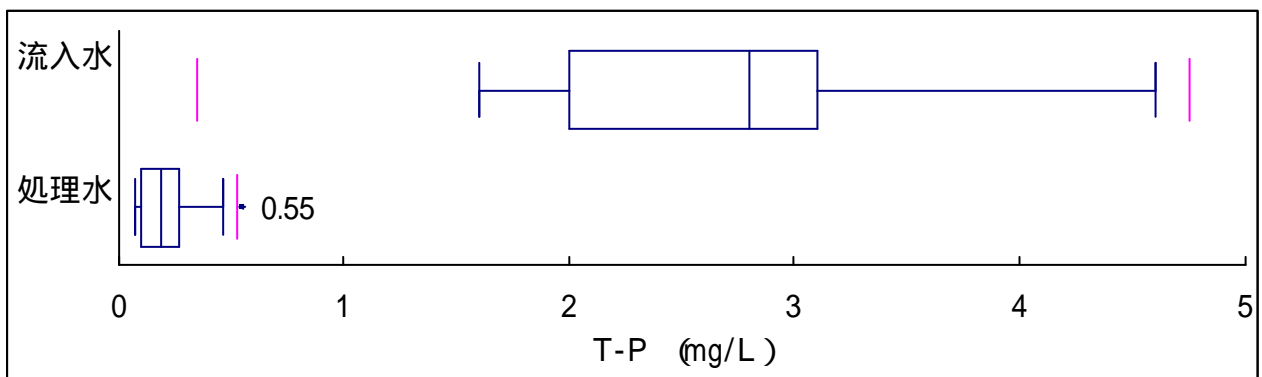
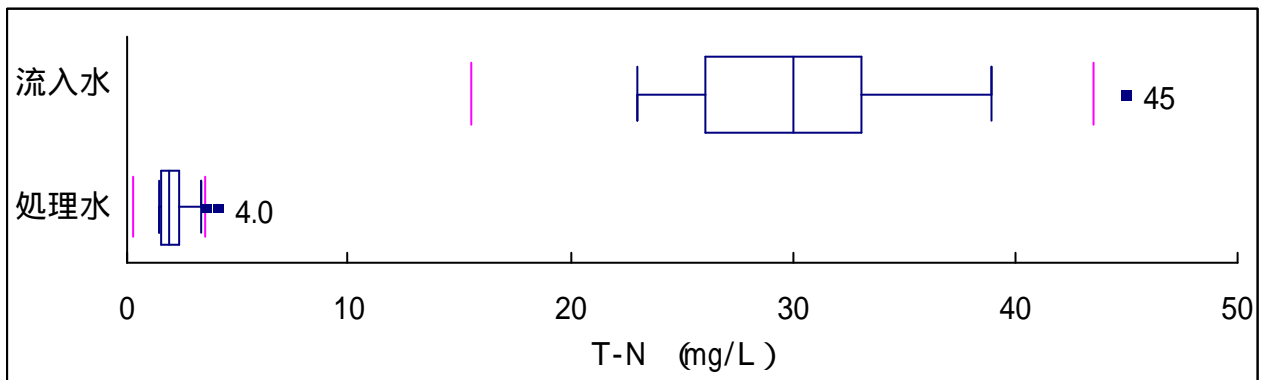
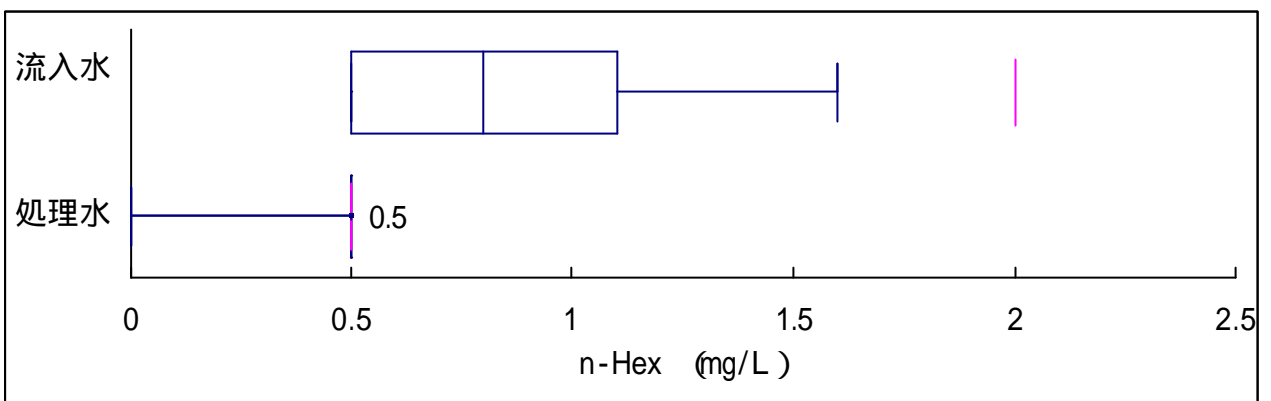
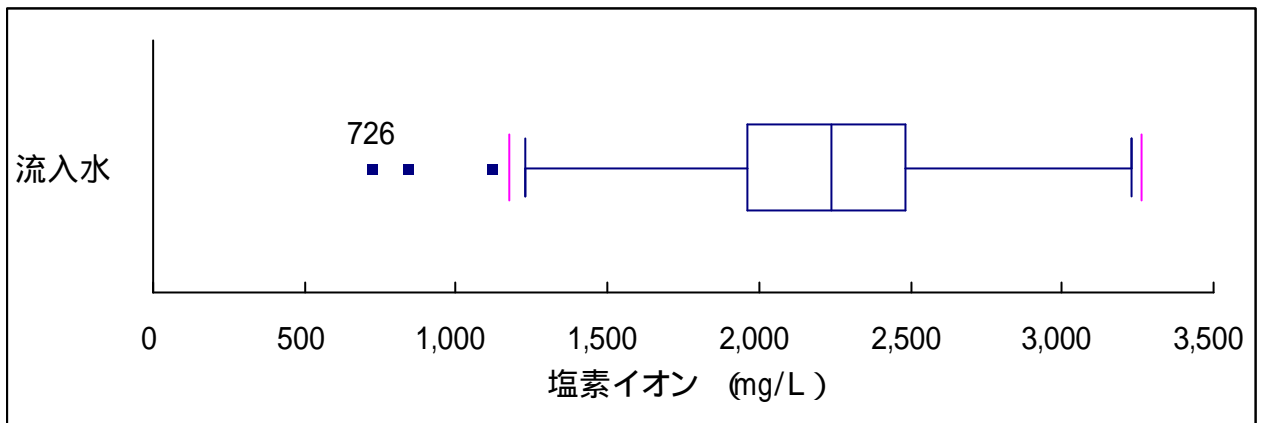


図4 - 3 - 2 流入水と処理水の箱ひげ図 (塩素イオン、Nヘキサン、T - N、T - P)



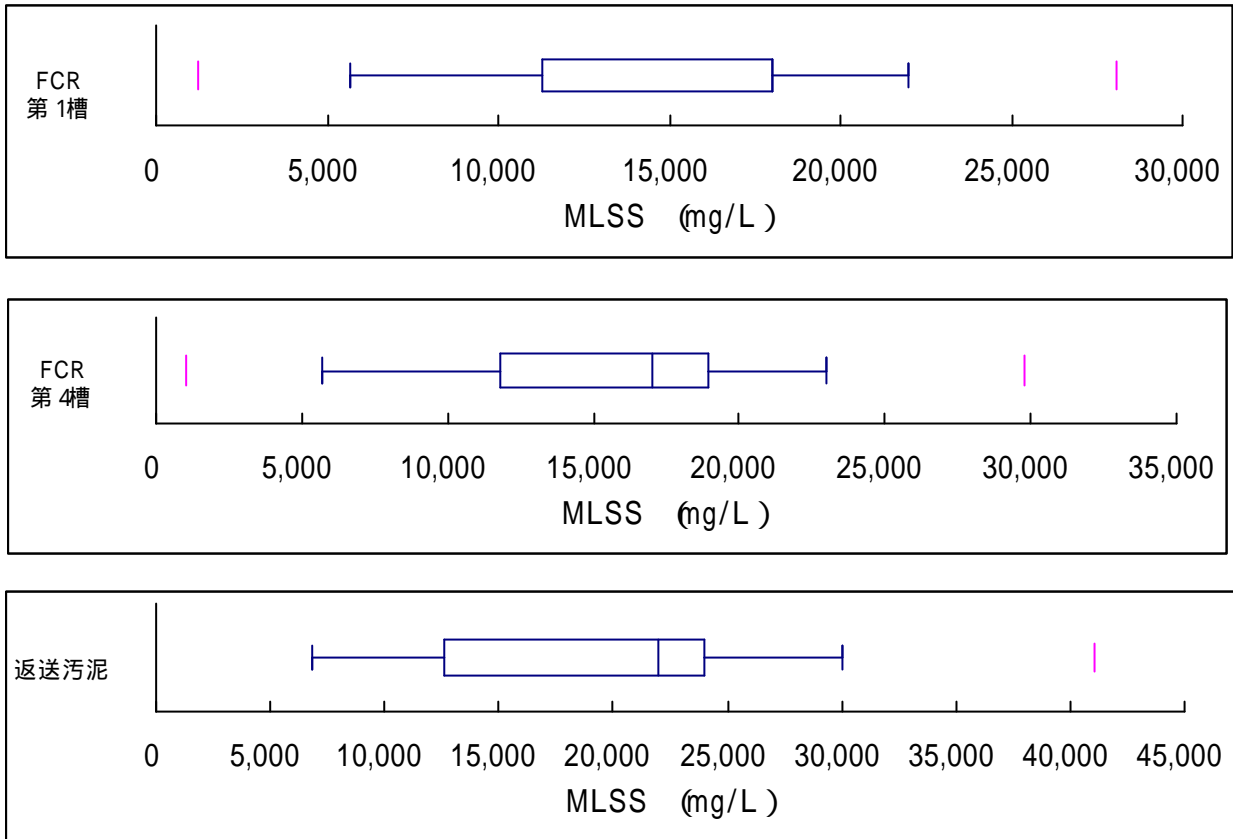
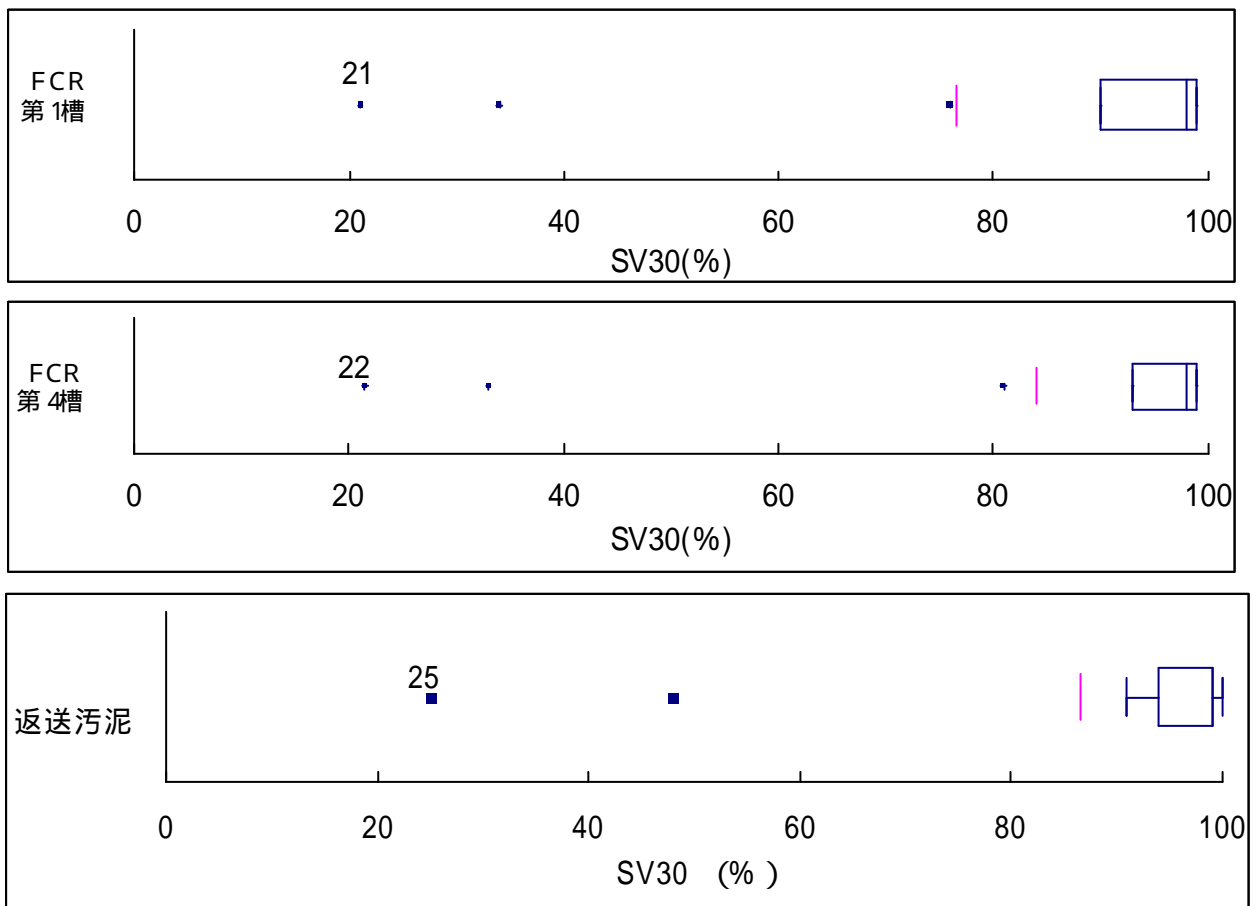


図 4 - 3 - 3 FCR槽の箱ひげ図 (MLSS)



**(2) 全調査結果のまとめ(負荷量)**

実証試験期間中の流入水負荷量及び処理水負荷量の調査結果は表4-2のとおりである。  
また、実証試験期間中の流入水負荷量の変動を図示した箱ひげ図を図4-4に示す。

流量調整前(平成16年11月1日～平成16年12月2日)においては設計条件(流入水量:10m<sup>3</sup>/日、流入BOD濃度:1,000mg/l、BOD負荷量:10kg/日)を大幅に超えた排水の流入があったが、流量調整後(平成16年12月2日から平成17年2月28日)は、BOD負荷量が平均12.2kg/日とおおむね設計条件を満足した流入状態であった。

また、BOD以外の項目の流入負荷量の変動は、図4-4-2に示したとおりである。

表4 - 2 全調査結果一覧表（負荷量）

項目	採取水	平均値 (kg/日)	最小値 (kg/日)	~	最大値 (kg/日)	合計 (kg)
BOD	流入水	12.2	1.7	~	48.7	1,464
	処理水	0.09	0.02	~	0.43	11
COD	流入水	6.8	1.6	~	18.9	816
	処理水	0.20	0.10	~	0.48	24
SS	流入水	1.32	0.48	~	7.31	158
	処理水	0.15	0.03	~	1.04	18
n- Hex	流入水	0.010	0.005	~	0.024	1.2
	処理水	0.007	0.005	~	0.010	0.8
T-N	流入水	0.47	0.25	~	0.91	56
	処理水	0.03	0.02	~	0.08	3.6
T-P	流入水	0.040	0.016	~	0.093	4.8
	処理水	0.004	0.001	~	0.010	0.5

合計(kg)とは、平均値(kg/日)に実証期間(日)をかけたものである。

データ数：BOD・COD・SSはn=150、T-N・T-P・n-Hexはn=18。

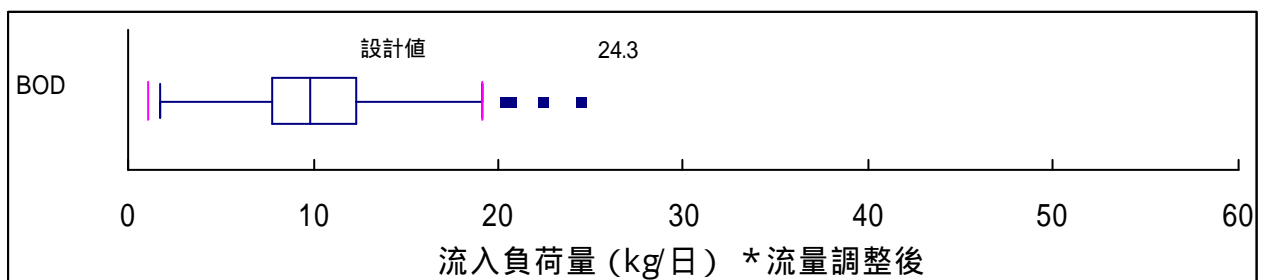
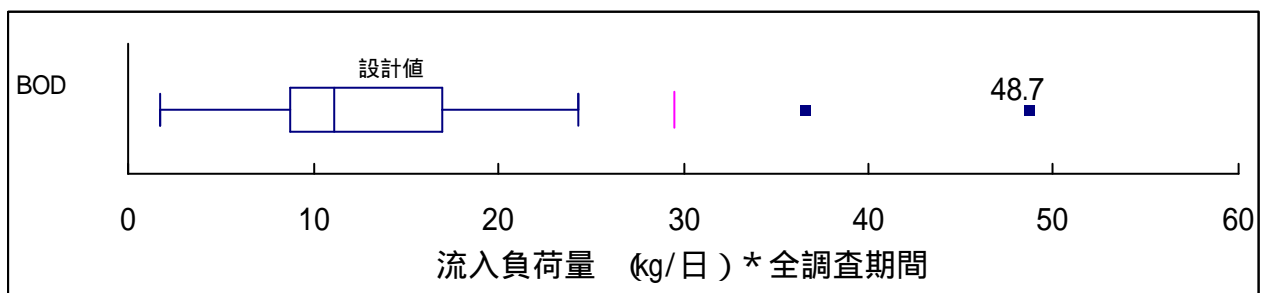


図4 - 4 - 1 流入負荷量の箱ひげ図（BOD）

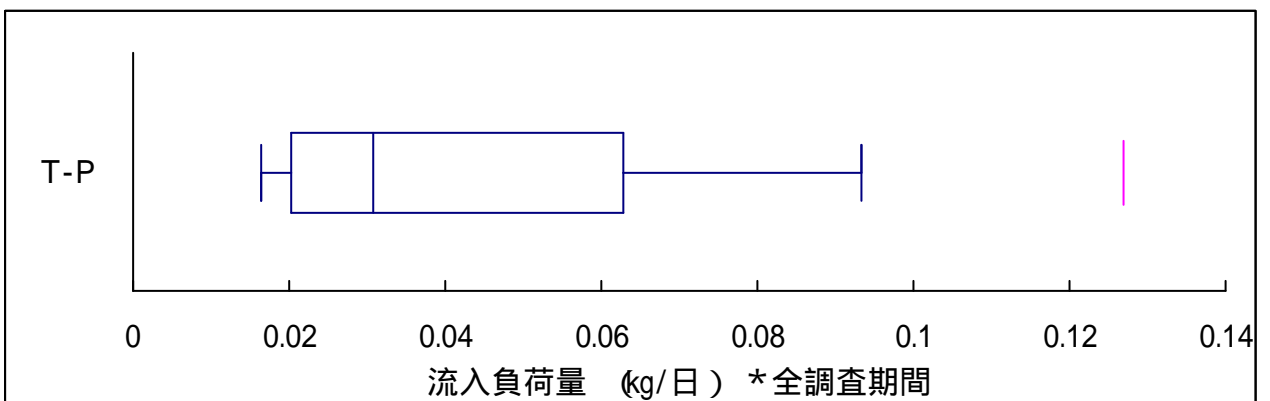
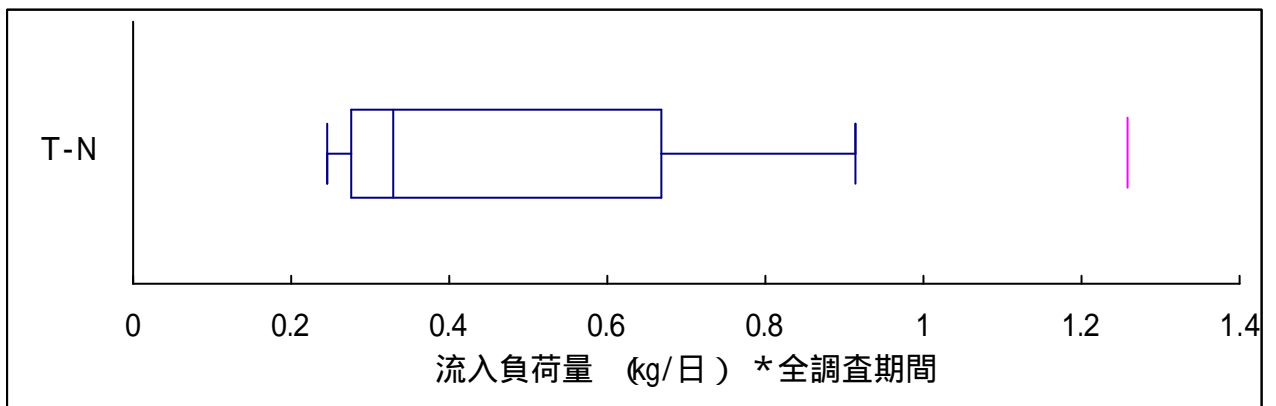
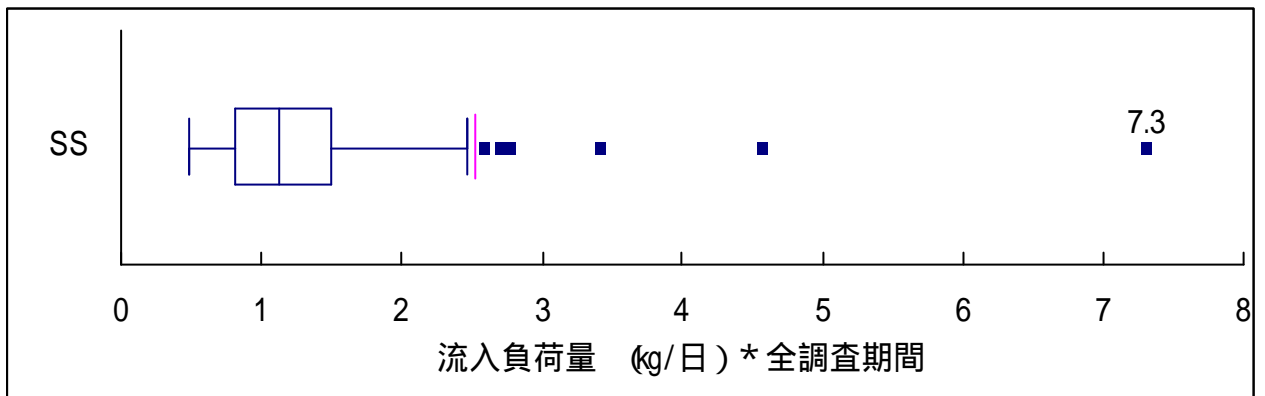
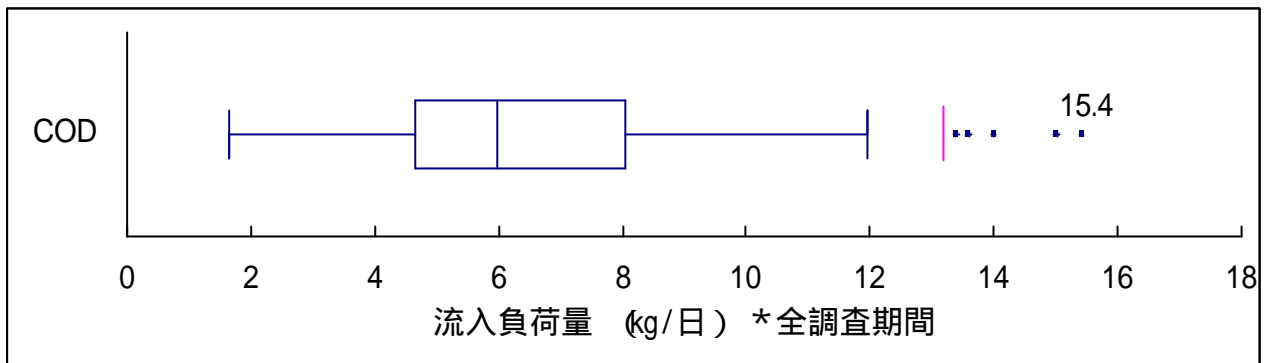


図4 - 4 - 2 流入負荷量の箱ひげ図 (COD、SS、T - N、T - P)

(3) 日間試験のまとめ

日間試験（第1回は平成16年11月4日～5日に実施、第2回は平成16年12月15日～16日に実施、第3回は平成17年2月23日～24日に実施）の調査結果を表4-3に、濃度変化を図4-5に示す。

流入水のBOD濃度は9時～13時に低く、17時～3時に高くなる傾向であった。17時～3時には設計条件（BOD：1,000mg/l）を超えた排水の流入があった。COD濃度も同様の变化を示した。

処理水の水質については、BOD濃度は最大値でも9.4mg/lで設計条件（20mg/l）に適合しているのはもちろんのこと、平均値で5.8mg/lとさらに高度な水質が得られた。また、BOD以外の項目でも、処理水の水質は安定しており、CODは平均13mg/l、SSは平均8mg/lといずれも低い数値であり、良好な結果が得られた。

表4-3 日間試験結果一覧表

項目	単位	採取水	平均値	最小値	～	最大値
pH	-	流入水	6.0	5.2	～	7.0
		処理水	7.5	7.3	～	7.6
BOD	mg/L	流入水	904	540	～	1,200
		処理水	5.8	2.0	～	9.4
COD	mg/L	流入水	532	270	～	760
		処理水	13	10	～	17
SS	mg/L	流入水	93	54	～	170
		処理水	8	3	～	14
Cl <sup>-</sup>	mg/L	流入水	2,290	1,690	～	2,900

データ数：n = 72

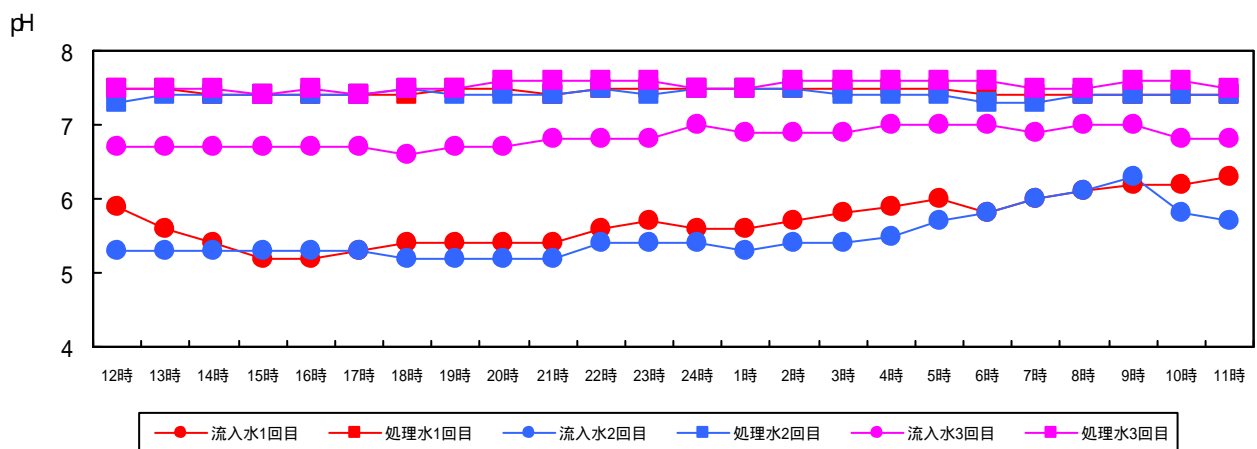


図4-5-1 日間試験における濃度変動（pH）

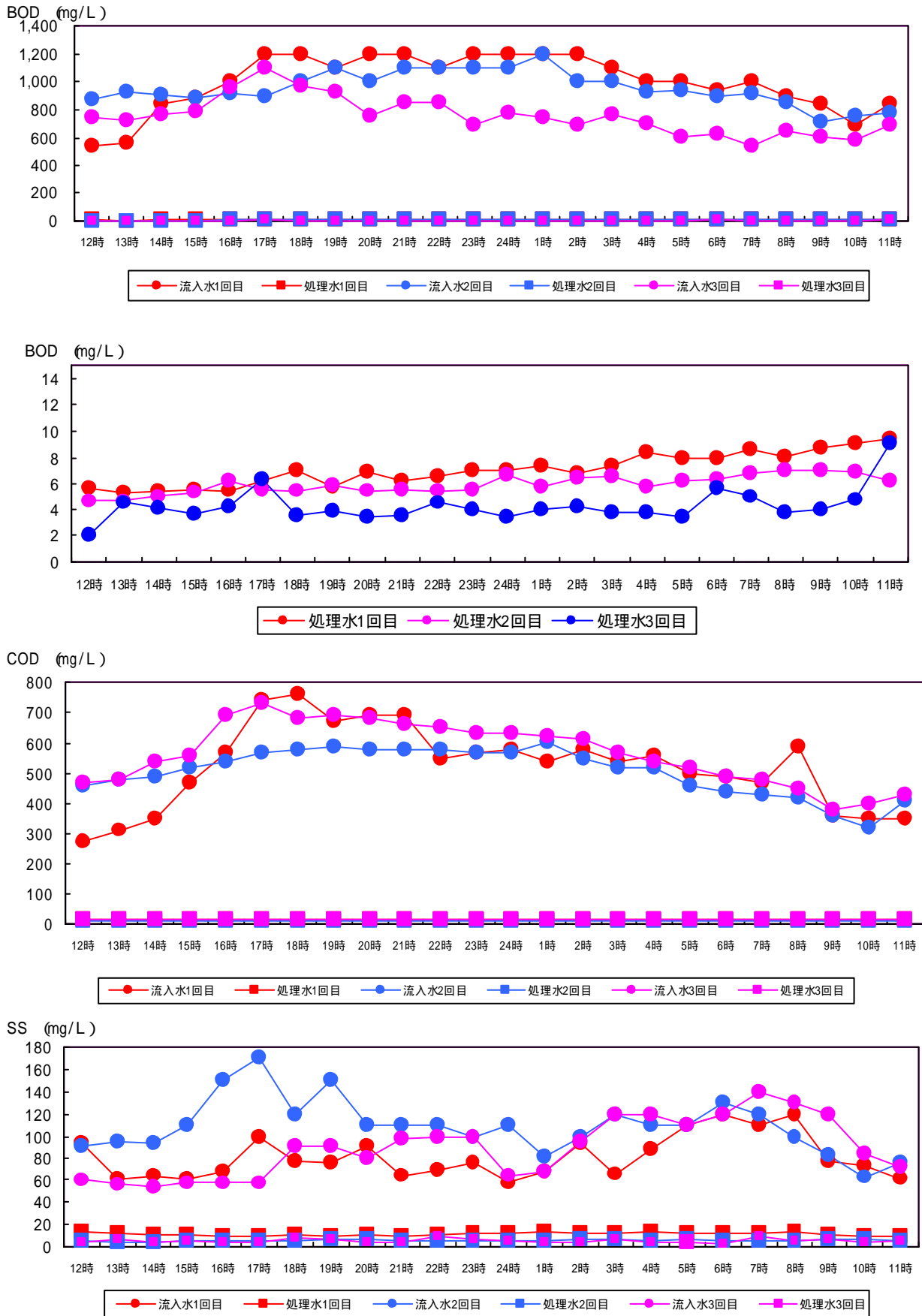


図4 - 5 - 2 日間試験における濃度変動 ( BOD、COD、SS )

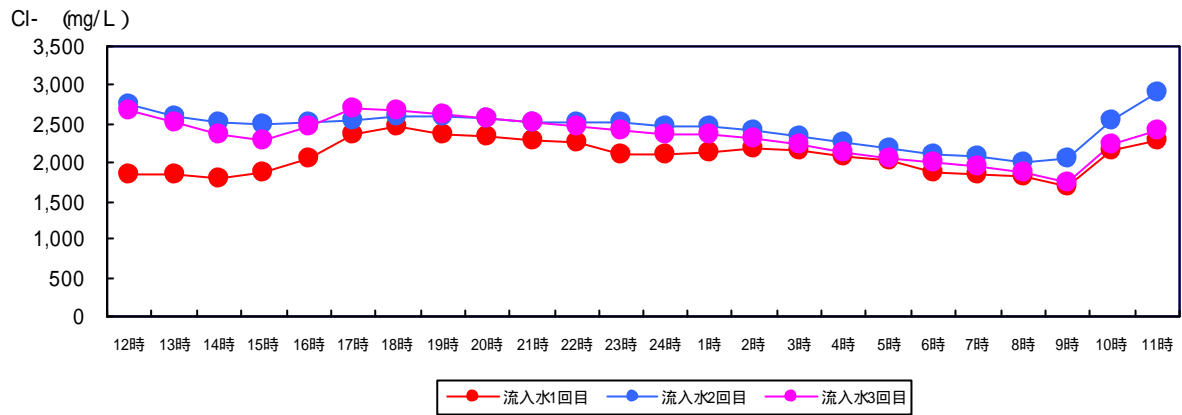


図4 - 5 - 3 日間試験における濃度変動 (塩素イオン)

**(4) 週間試験のまとめ**

週間試験（第1回は平成16年12月6日～10日に実施、第2回は平成17年1月24日～28日に実施）の調査結果を表4-4に、濃度変化を図4-6に示す。

流入水のBOD、COD、塩素イオン濃度は、休日明けの月曜日に低く、週後半の金曜日に高い傾向が認められた。pHとSSについては一定の傾向が認められなかった。

処理水の水質については各項目とも濃度変化が少なく安定しており、またBOD濃度は最大値でも8.3mg/lで設定条件（20mg/l）に適合していた。

処理水の水質については、BOD濃度は最大値でも8.3mg/lで設計条件（20mg/l）に適合しているのはもちろんのこと、平均値で5.4mg/lとさらに高度な水質が得られた。また、BOD以外の項目でも、処理水の水質は安定しており、CODは平均13.9mg/l、SSは平均8.5mg/lといずれも低い数値であり、良好な結果が得られた。



表4 - 4 週間試験結果一覧表

項目	単位	採取水	平均値	最小値	～	最大値
pH	-	流入水	5.8	5.3	～	6.9
		処理水	7.5	7.4	～	7.6
BOD	mg/L	流入水	754	160	～	1,300
		処理水	5.4	3.0	～	8.3
COD	mg/L	流入水	432	150	～	840
		処理水	13.9	9.1	～	28
SS	mg/L	流入水	73	46	～	100
		処理水	8.5	2.8	～	24
Cl <sup>-</sup>	mg/L	流入水	2,180	726	～	3,230

データ数：n = 30

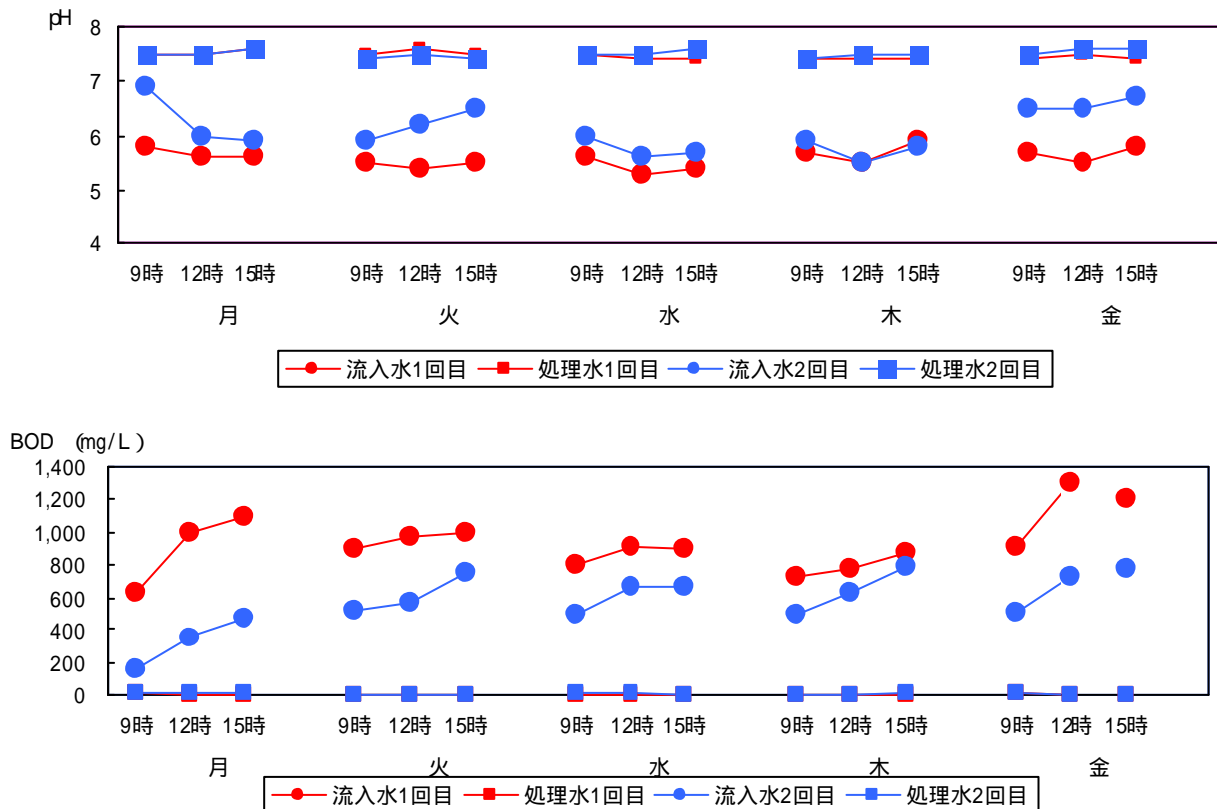


図4 - 6 - 1 週間試験における濃度変動 ( pH、 BOD )

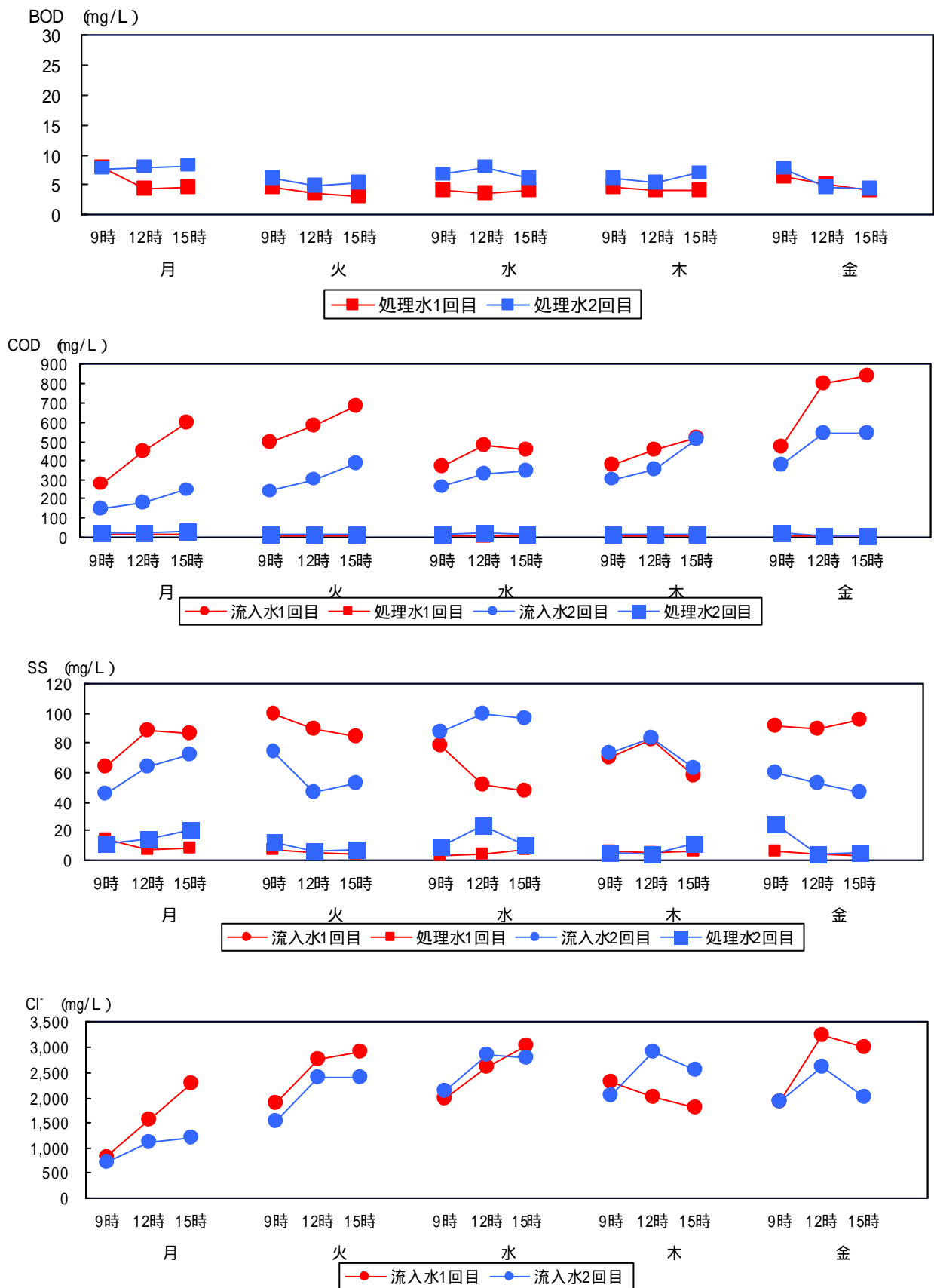


図4 - 6 - 2 週間試験における濃度変動 (BOD、COD、SS、塩素イオン)

## (5) 定期試験のまとめ

定期試験の調査結果を表4-5に、濃度変化を図4-7に示す。

流入水の水質は各項目で変動が見られ、設計条件(BOD: 1,000 mg/l)を超えた排水の流入もあった。処理水の水質はおおむね安定しており、ほぼ設計条件(BOD: 20 mg/l)に適合していたことはもちろんのこと、平均BODが8.1 mg/lと高度な水質が得られた。

また、BOD以外の項目でも、処理水の水質は安定しており、CODは平均15.3 mg/l、SSは平均16 mg/l、n-Hexはすべて0.5 mg/l以下、T-Nは平均2.2 mg/l、T-Pは平均0.24 mg/lといずれも低い数値であり、良好な結果が得られた。

なお、T-N、T-Pについては、実証試験の補足項目として測定したが、流入水のBOD:N:Pの比を見ると、100:3.5:0.32であり、微生物の増殖に必要とされる100:5:1に比べて窒素とリンの比率が小さかったが、処理には支障なく窒素とリンも効率よく除去されていた。

表4-5 定期試験結果一覧表

項目	単位	採取水	平均値	最小値	～	最大値
pH	-	流入水	5.9	5.1	～	7.0
		処理水	7.5	7.3	～	7.7
BOD	mg/L	流入水	877	300	～	2,400
		処理水	8.1	2.1	～	21
COD	mg/L	流入水	466	290	～	930
		処理水	15.3	8.2	～	45
SS	mg/L	流入水	116	44	～	360
		処理水	16	2.2	～	85
n-Hex	mg/L	流入水	0.9	<0.5	～	1.6
		処理水	<0.5	<0.5	～	<0.5
T-N	mg/L	流入水	31	23	～	45
		処理水	2.2	1.4	～	4.0
T-P	mg/L	流入水	2.8	1.6	～	4.6
		処理水	0.24	0.07	～	0.55
Cl <sup>-</sup>	mg/L	流入水	2,230	1,600	～	3,300

データ数：pH・BOD・COD・SS・塩素イオンはn=48、T-N・T-P・n-Hexはn=18。

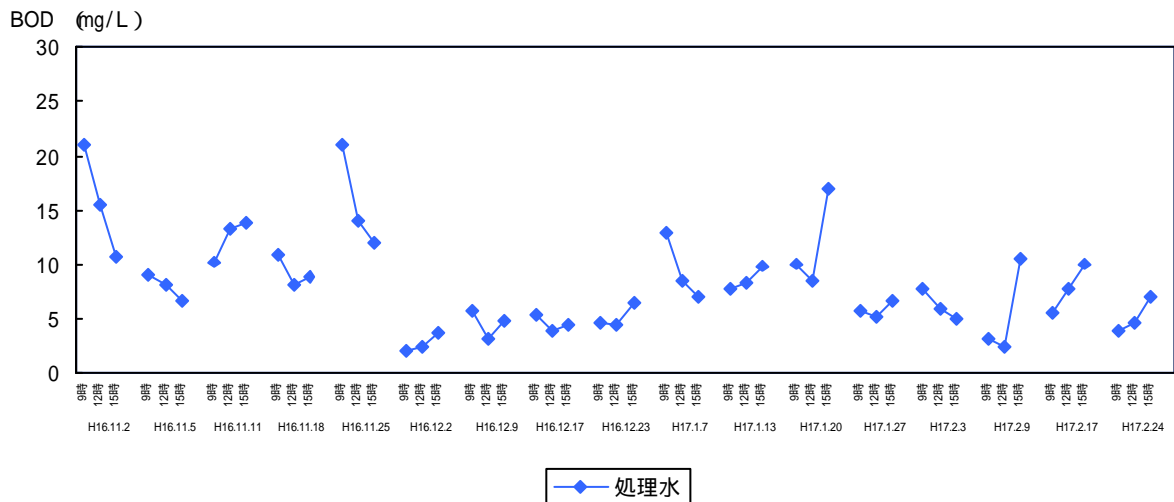
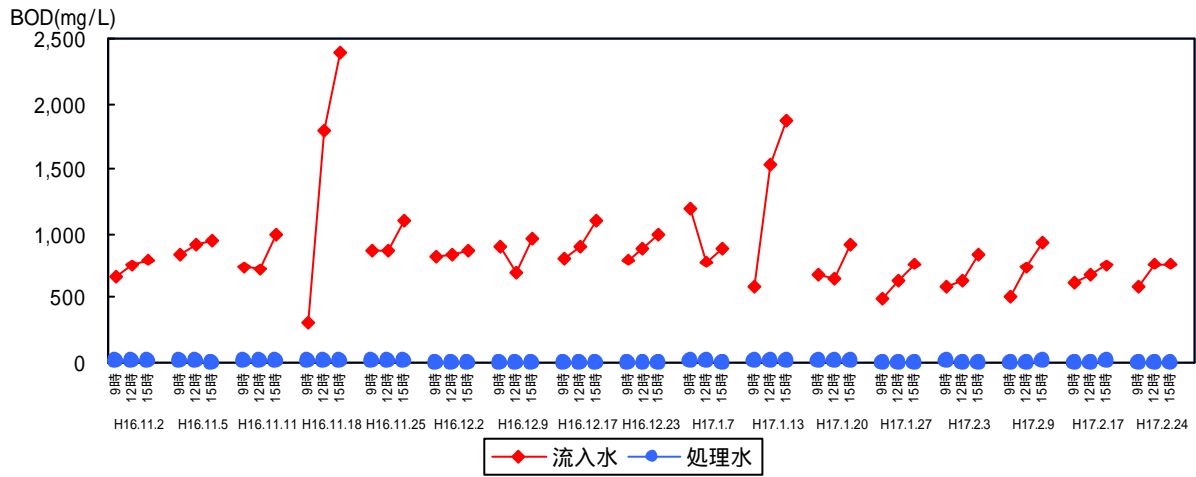
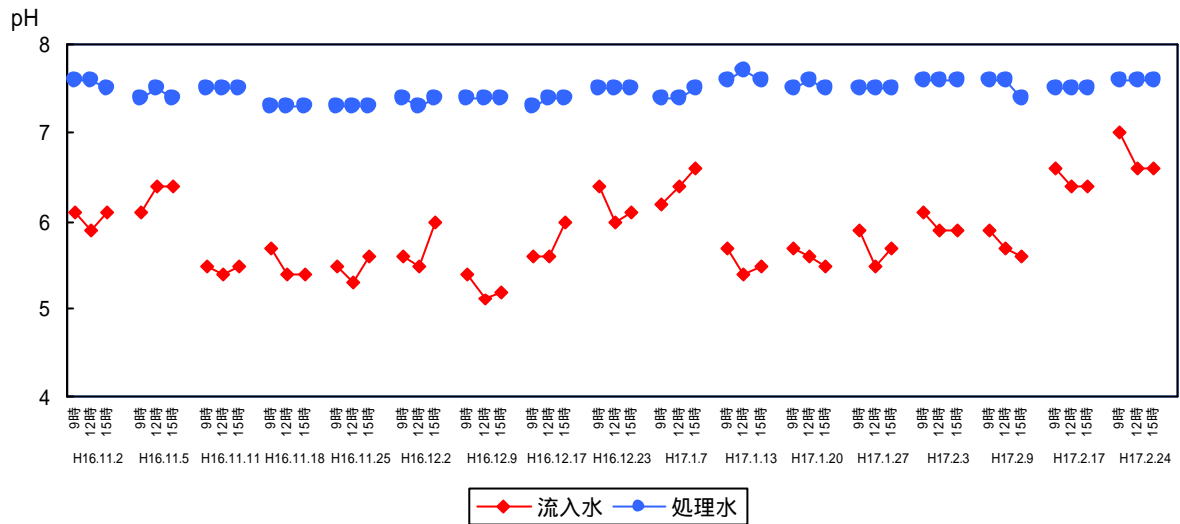


図4 - 7 - 1 定期試験における濃度変動 ( pH、 BOD )

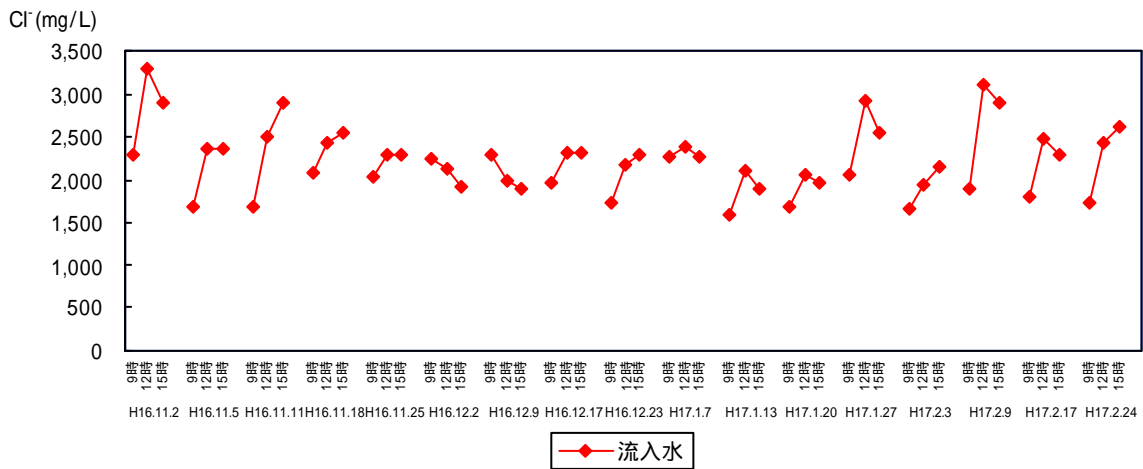
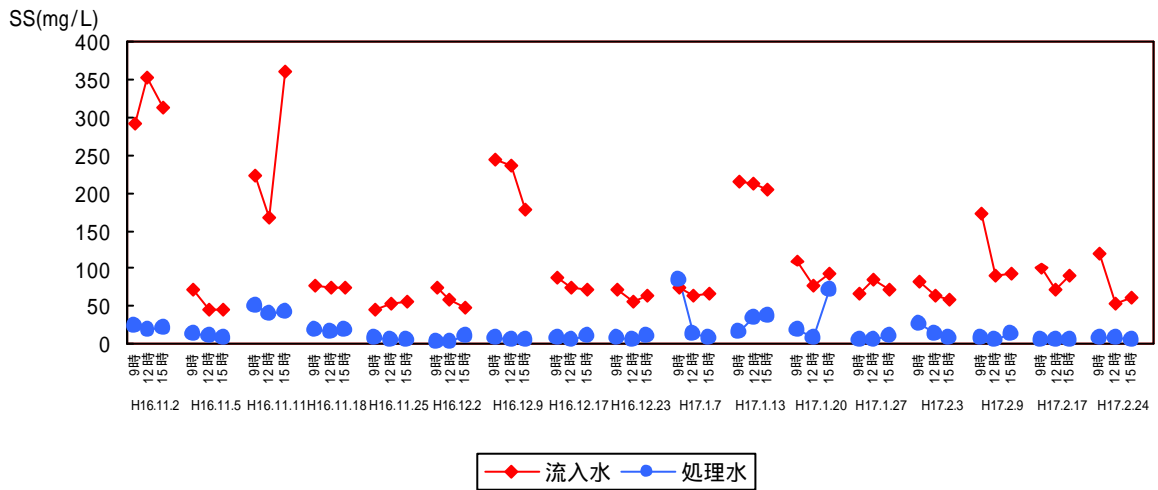
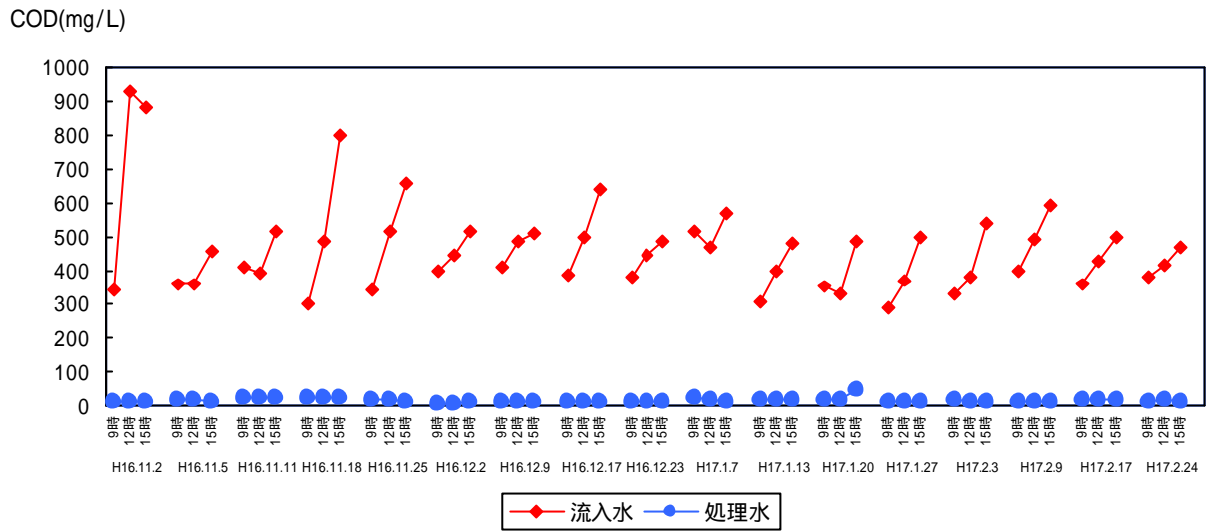


図4 - 7 - 2 定期試験における濃度変動 (COD、SS、塩素イオン)

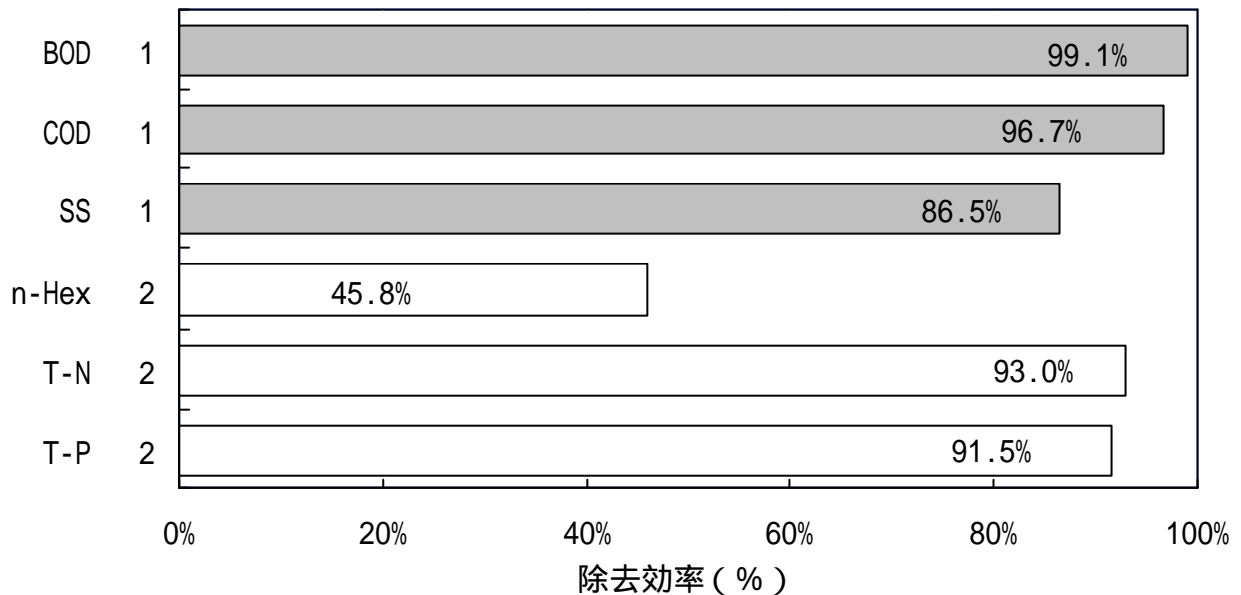
(6) 除去効率

除去効率は実証試験期間中の定期試験結果から算出するものとし、その結果は図4-8に示す。

除去効率は定期試験の結果から、以下の式により求めた。

除去効率	$\frac{(\sum C_{\text{inf},i} \times v_i - \sum C_{\text{eff},i} \times v_i)}{\sum C_{\text{inf},i} \times v_i}$	$C_{\text{inf},i}$ : 測定日 <i>i</i> の流入水の濃度 $C_{\text{eff},i}$ : 測定日 <i>i</i> の処理水の濃度 $v_i$ : 測定日 <i>i</i> の日水量
------	--	---

BODは99.1%で高い除去効率が得られていた。また、CODは95%以上、SSは85%以上で安定した処理水質が得られていた。補足項目として調査した全窒素、全りんについてもともに90%以上の高い除去効率が確認された。



注) 1 水質実証項目、 2 補足項目

図4-8 除去効率

## 4.3 運転及び維持管理実証項目の測定結果

## (1) FCR槽及び沈殿槽の所見

## FCR槽

ばっき液の性状を表4-6に示す。ばっき液の色は茶系色であり、異常なおいや泡の発生はなかった。水温はヒーターによる流入水の加温を行ったこともあり、第1槽で平均14.6、第4槽で平均14.3で、処理に支障をきたすような水温低下はみられなかった。pHは第1槽、第4槽ともほぼ中性を示し異常はなかった。

表4-6

項目	FCR第1槽	FCR第4槽
色	茶系色	茶系色
におい	異常なおいなし	異常なおいなし
泡	異常な泡の発生なし	異常な泡の発生なし
水温	最小 12.2 最大 19.1 平均 14.6	最小 11.5 最大 19.2 平均 14.3
pH	最小 6.4 最大 7.5 平均 7.2	最小 7.0 最大 7.7 平均 7.4

## 沈殿槽

沈殿槽の状態を表4-7に示す。

上澄水の色は微黄色で透明であり、異常なおい及び固形物の発生はなかった。透視度はほとんど50cm以上であり、良好な水質を保っていた。

汚泥界面は最も高い状態で197cm、低い状態で70cm、平均で170cmであった(沈殿槽の水深は200cm)。またスカムの発生はなかった。

表4-7

項目	沈殿槽	
上澄水	色	微黄色で透明
	におい	異常なおいなし
	透視度	最小 8cm 最大 50cm以上 平均 36cm
	固形物の発生	なし
汚泥の堆積状態	汚泥界面*1 (上端より)	最大 197cm 最小 70cm 平均 170cm
	スカムの発生	なし

\*1 M L S S計及び汚泥界面計で計測、ただし、汚泥流出時を除く

## (2) 実証対象機器の運転性と信頼性、運転及び維持管理実証項目の変動のまとめ

実証期間中に発生した運転及び維持管理実証項目の変動やトラブルを表4-8に示す。実証期間を通じて安定して稼動していたことが確認されたが、一時的に沈殿槽の汚泥界面の上昇、汚泥の流出がみられた。

なお、汚泥界面の上昇による汚泥の流出については、今後、技術開発者による機器の改良が必要である。

表4-8 運転及び維持管理実証項目の変動やトラブル

トラブルや観察された変化の内容	発生時期、頻度	対策
流入水導管の複雑な取り回しに起因する流入水量の減少	H16.11.15 H16.11.18 2回	流入水導管の屈曲部が少なくなるように配管の取り回しを変更した。
流入水導管内部の汚れに起因する流入水量の減少	H17.2.3 H17.2.17 H17.2.24 3回	流量調整バルブを操作し流入水導管内部の汚れを除去し、流入水量を確保した。
汚泥返送ポンプからの汚泥漏れ	H16.12.1 1回	ポンプを新品と交換
返送汚泥配管の閉そくによる流量低下	H17.1.13 H17.1.31 H17.2.3 H17.2.7 4回	流量調整バルブを操作し、つまりを解消した。
沈殿槽汚泥界面の上昇	H17.1.11 H17.1.20 H17.1.24 H17.1.25 H17.1.27 H17.2.9 H17.2.17 H17.2.21 H17.2.24 H17.2.28 10回	沈殿槽汚泥界面の上昇による汚泥の流出又は流出のおそれがあったため、一時的に流入水を止め、汚泥界面の低下を待って、流入を再開した。 流入水停止時間は約30分ほどで、その後は汚泥界面が低下していく。処理水の水質は特に悪化することはなかった。 なお、実証試験期間中に汚泥界面の上昇に合わせて汚泥引き抜きを3回実施した。



(3) 運転及び維持管理マニュアルの使いやすさのまとめ

運転及び維持管理マニュアルの内容、読みやすさ、理解しやすさの評価を表4-9に示す。

表4-9 運転及び維持管理マニュアルの使いやすさのまとめ

運転及び 維持管理マニュアル	読みやすさ、 理解しやすさ	課題
ACA10型 取扱説明書 (A4 全8ページ)	<p>(読みやすさ) 装置諸元、取扱説明、点検項目、制御盤異常時の対応、使用薬品、連絡先に分け、整理されている。 内容に応じて、箇条書きや一覧表による表示となっており、読みやすい。</p> <p>(理解しやすさ) 装置諸元、取扱説明、点検項目、制御盤異常時の対応、使用薬品、連絡先等、ユーザーに必要な情報を絞って記載しており、理解しやすい。</p>	<p>(読みやすさ) 特になし</p> <p>(理解しやすさ) 特になし</p>

(4) 要求される運転及び維持管理技能のまとめ

要求される運転及び維持管理技能等を表4-10に示す。

実証対象機器は自動運転であり、機器等の動作確認、滅菌剤の補充、スクリーン残渣等廃棄物の処理等の維持管理作業が使用者に求められるが、作業内容については特別な技能は必要としない。

表4-10 要求される運転及び維持管理技能

作業項目	頻度	専門性及び困難さ
スクリーン残渣の処理	毎日 (確認事項)	特別の技能を必要としない
計量槽における流入量の確認(三角堰水位)		
ブロワーの正常動作確認		
定期点検(槽内DO等の処理指標項目)	2週間に1回	浄化槽の管理能力
滅菌剤の補充		特別の技能を必要としない
処理水の採水、分析	1ヶ月に1回	専門機関に委託

(5) 維持管理時間(週間平均)

必要な維持管理等作業時間を表4-11に示す。

実証対象機器の運転及び維持管理に必要な作業時間は、全期間平均で94分・人/週、最大で105分・人/週であった。その主な内容はスクリーン残渣の処理や流入量の確認、ブローワーの動作確認である。

表4-11 維持管理等作業時間

	日常点検 <sup>*1</sup> (人分) 作業時間×人数×回数	定期点検 <sup>*2</sup> (人分) 作業時間×人数×回数	立会時間 <sup>*3</sup> (人分) 作業時間×人数×回数	合計 (人分)
第1週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第2週	15分×1名×5回(75分)	-	-	75
第3週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第4週	15分×1名×5回(75分)	-	20分×1名×1回(20分)	95
第5週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第6週	15分×1名×5回(75分)	-	-	75
第7週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第8週	15分×1名×5回(75分)	-	20分×1名×1回(20分)	95
第9週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第10週	15分×1名×5回(75分)	-	-	75
第11週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第12週	15分×1名×5回(75分)	-	20分×1名×1回(20分)	95
第13週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第14週	15分×1名×5回(75分)	-	-	75
第15週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第16週	15分×1名×5回(75分)	-	20分×1名×1回(20分)	95
第17週	15分×1名×5回(75分)	30分×1名×1回(30分)	-	105
第18週	15分×1名×5回(75分)	-	-	75
			合計	1700
			全期間平均(分・人/週)	94

(維持管理作業時間の内訳)

\*1 スクリーン残渣処理・・・10分(1名)

計量槽での流量確認及びブローワー、滅菌剤の確認・・・5分(1名)

合計 15分

\*2 ばっ気槽の水質(pH、DO等)の確認・・・15分(1名)

滅菌剤の補充・・・5分(1名)

簡単な清掃等・・・10分(1名)

合計 30分

\*3 分析機関で分析する処理水の採水立会い・・・20分(1名)

合計 20分

## (6) 余剰汚泥発生量

## ア 余剰汚泥発生量の測定結果

実証対象機器は基本的に、余剰汚泥の発生量をできるだけ少なくする水処理方法であるが、沈殿槽の汚泥界面が上昇したため、実証期間中3回、マニュアルに基づき汚泥の引き抜きを実施した。引抜汚泥量及び余剰汚泥乾重量を表4-12に示す。なお、余剰汚泥乾重量は引抜汚泥量と含水率および経過日数より算出した。

表4-12 引抜汚泥量及び発生汚泥量

引き抜き日	引き抜き量 ( $m^3$ )	期間	経過 日数	含水率 (%)	余剰汚泥乾重量 (kg-dry/日)
H16.11.29	0.20	H16.11.1~ H16.11.29	28	97.3	0.20
H16.12.21	0.35	H16.11.29~ H16.12.21	22	97.8	0.35
H17.1.20	0.30	H16.12.22~ H17.1.19	28	97.7	0.25
				平均	0.27

## イ 汚泥発生量の評価

実証対象機器は、一般的な生物処理法による排水処理と比較して、余剰汚泥の発生量が非常に少ないという特徴がある。

当該施設における流入負荷及び一般的な汚泥発生量の予測式を用い、予測値と実測値の比較により、汚泥発生量の多寡を評価した。なお計算により求めた汚泥発生量は表4-13のとおりで、その予測は表4-14により行った。

前項アより、実証対象機器の発生汚泥量は0.27kg/日であるが、予測結果6.86kg/日と比較しておよそ4.3%と非常に少ない。また、実証対象機器の発生汚泥量、BOD濃度及び処理量から求めたBOD汚泥転換率は0.06であり、一般的な汚泥転換率(0.5~0.6)に比較すると低い値である。

表4-13 推定汚泥発生量の計測結果

項目	重量(kg-dry/日)
BOD汚泥転換率による推定汚泥発生量	5.38
SS除去率による推定汚泥発生量	0.95
合計	6.33

表4 - 14 推定汚泥発生量の算出手順

予測の原単位となる実証試験結果

期間	流入水量 (m <sup>3</sup> /日)	BOD		SS	
		流入水濃度 (kg/m <sup>3</sup> )	処理水濃度 (kg/m <sup>3</sup> )	流入水濃度 (kg/m <sup>3</sup> )	除去率 (%)
H16.11.1~16.12.2 (32日間)	20.3	1.001	0.0081	0.088	85.2
H16.12.3~H17.2.28 (88日間)	8.7	0.85	0.0061	0.095	89.5

**BODの汚泥転換率による推定汚泥発生量**

「下水道施設設計計画・設計指針と解説(平成13年)」による溶解性BODの汚泥転換率は0.4~0.6である。その平均値として0.5を用いて実証対象機器での発生汚泥量を推算すると次のとおりになる。

$$\begin{aligned} \text{発生汚泥量 (kg/日)} &= (\text{流入水のBOD濃度} - \text{処理水のBOD濃度}) \times \text{処理量} \times \text{BOD汚泥転換率} \\ &= (0.85\text{kg/m}^3 - 0.0061\text{kg/m}^3) \times (8.7\text{m}^3) \times 0.5 \\ &= 3.67\text{kg/日} \end{aligned}$$

ただし平成16年11月1日から平成16年12月3日については、

$$\begin{aligned} \text{発生汚泥量 (kg/日)} &= (\text{流入水のBOD濃度} - \text{処理水のBOD濃度}) \times \text{処理量} \times \text{BOD汚泥転換率} \\ &= (1.001\text{kg/m}^3 - 0.0081\text{kg/m}^3) \times (20.3\text{m}^3) \times 0.5 \\ &= 10.1\text{kg/日} \end{aligned}$$

**SS除去率による推定汚泥発生量**

流入水及び処理水の実測によるSS除去率は89.5%であることから、SS除去率による発生汚泥量を推算すると下記のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{汚泥発生量 (kg/日)} &= S_0 \times R \times Q \times 10^{-3} \\ S_0: &\text{流入水中のSS濃度 (g/m}^3) \quad R: \text{SS除去率} \quad Q: \text{流入水量 (m}^3/\text{日)} \end{aligned}$$

この式に、 $S_0 = 95\text{mg/l}$ 、 $R = 0.895$ 、 $Q = 8.7\text{m}^3$ を代入し、SS除去率による汚泥発生量は、 $95 \times 0.895 \times 8.7 \times 10^{-3} = 0.740\text{kg/日}$ と推算される。

ただし平成16年11月1日から平成16年12月2日については、

$$88 \times 0.852 \times 20.3 \times 10^{-3} = 1.522\text{kg/日と推算される。}$$

**発生汚泥量、BOD濃度及び処理量から求めたBOD汚泥転換率**

発生汚泥量、BOD濃度及び処理量から求めた実証対象機器のBOD汚泥転換率は次式により算出した。

$\text{BOD汚泥転換率} = \text{発生汚泥量 (kg/日)} \div ((\text{流入水のBOD濃度} - \text{処理水のBOD濃度}) \times \text{処理量})$   
平成16年11月1日~平成16年12月2日については、

$$\text{BOD汚泥転換率} = 0.20 \div ((1.001 - 0.0081) \times 20.3) = 0.0099 \dots \dots (1)$$

平成16年12月3日~平成17年2月28日については、

$$\text{BOD汚泥転換率} = (0.35 + 0.25) \div ((0.85 - 0.0061) \times 8.7) = 0.08 \dots \dots (2)$$

(1)と(2)より、期間で按分し  $0.0099 \times (32/120) + 0.08 \times (88/120) = 0.06$

(7) 廃棄物(スクリーンし渣)発生量

スクリーンし渣発生量を表4-15に示す。

表4-15 スクリーンし渣発生量

項目	単位	平均値	最小値	~	最大値
スクリーンし渣	kg/日	0.101	0.002	~	0.190

(8) 騒音の状況

ア 運転及び維持管理時の騒音の状況

実証対象機器周辺での騒音の感覚強度は、実証期間を通じて常に「騒音は無し」の状態であった。

イ 騒音計による測定結果

騒音計による測定を行った場所を図4-9に、その測定結果を表4-16に示す。

各測定点における測定時の状況は次のとおり。

測定点 ①：実証対象機器からのぼっ気音が主な騒音である。このほかに排水処理機械室からの音も認められた。なお、この測定点の近傍には冷凍機の室外機があり断続的に稼動し騒音を発生していたので、室外機が停止している時間帯に測定を行った。

測定点 ②：実証対象機器から50mほど離れているため、実証対象機器からの騒音はほとんどない。

測定点 ③：排水処理機械室内からの機械稼動音及び実証対象機器のぼっ気音が主な騒音となっている。なお、測定対象騒音以外で、工場から原水槽に排水が流入する音が存在するが、除外することができず、この地点の騒音レベルに加算されている。

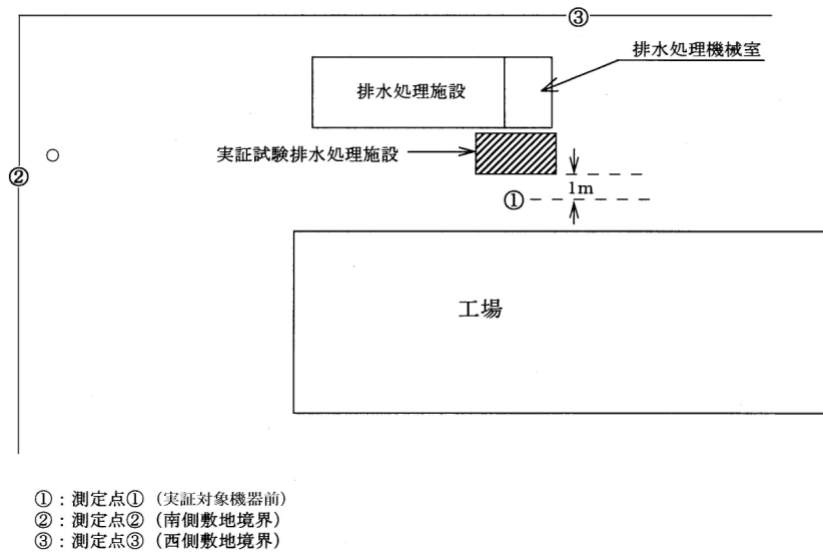


図4-9 騒音レベルの測定場所図

表4 - 16 騒音レベルの測定結果

測定場所	測定 年月日	測定時刻	騒音レベル (dB)	気温 湿度	風向 風速	備考
測定点 (実証対象施設前)	H16.12.16	6:15~6:35	56	8.5 45%	無風	
測定点 (南側敷地境界)		6:30~6:50	40			
測定点 (西側敷地境界)		6:40~6:55	52			

備考：測定時刻は、工場の操業による騒音の影響を排除するために、午前6時台とした。

#### ウ 騒音測定の評価

実証対象機器周辺で著しい騒音は感じられず、また敷地境界線上における騒音レベルも騒音規制法の第四種地域の基準値(55dB)を下回っていた。

#### (9) 臭気の状態

実証対象機器周辺での臭気の間感強度は、6段階臭気強度表示法で、実証期間を通じて常に「1：やっと感知できる臭い」の状態であり、問題となるレベルではなかった。

## (10) 排水処理薬品使用量

実証対象機器で使用された排水処理薬品は塩素剤のみである。実証期間中の塩素剤の使用量を表4-17に示す。平均して1日あたり0.022kgの塩素剤を消費した。

表4-17 排水処理薬品使用量

週	年月日 (曜日)	排水処理薬品使用量	備考
第1週	H16.11.2 (火)	塩素剤 - kg/日	商品名 :XB-90
	H16.11.6 (土)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
第2週	H16.11.10 (水)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.11.12 (金)	塩素剤 0.052 kg/日	商品名 :XB-90
第3週	H16.11.15 (月)	塩素剤 0.034 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.11.18 (木)	塩素剤 0.034 kg/日	商品名 :XB-90
第4週	H16.11.22 (月)	塩素剤 0.052 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.11.25 (木)	塩素剤 0.014 kg/日	商品名 :XB-90
第5週	H16.11.29 (月)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.12.3 (金)	塩素剤 0.034 kg/日	商品名 :XB-90
第6週	H16.12.7 (火)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.12.10 (金)	塩素剤 0.034 kg/日	商品名 :XB-90
第7週	H16.12.15 (水)	塩素剤 0.014 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.12.18 (土)	塩素剤 0.023 kg/日	商品名 :XB-90
第8週	H16.12.21 (火)	塩素剤 0.023 kg/日	商品名 :XB-90
	H16.12.25 (土)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
第9週	H16.12.30 (木)	塩素剤 0.021 kg/日	商品名 :XB-90
第10週	H17.1.8 (土)	塩素剤 0.011 kg/日	商品名 :XB-90
第11週	H17.1.14 (金)	塩素剤 0.017 kg/日	商品名 :XB-90
第12週	H17.1.18 (火)	塩素剤 0.017 kg/日	商品名 :XB-90
	H17.1.21 (金)	塩素剤 0.034 kg/日	商品名 :XB-90
第13週	H17.1.25 (火)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
第14週	H17.1.31 (月)	塩素剤 0.017 kg/日	商品名 :XB-90
第15週	H17.2.7 (月)	塩素剤 0.015 kg/日	商品名 :XB-90
	H17.2.8 (火)	塩素剤 0.103 kg/日	商品名 :XB-90
第16週	H17.2.14 (月)	塩素剤 0.006 kg/日	商品名 :XB-90
	H17.2.18 (金)	塩素剤 0.026 kg/日	商品名 :XB-90
第17週	H17.2.21 (月)	塩素剤 0.011 kg/日	商品名 :XB-90
	H17.2.24 (木)	塩素剤 0.011 kg/日	商品名 :XB-90
全期間平均		0.022kg/日	

(注)XB-90 : 成分名「トリクロロイソシアヌル酸」

**(11) 電力等消費量**

実証対象機器での電力消費量を表4-18に示す。電力消費量は平均して1日あたり39.0kWhであった。実証対象機器には、流入水を加温するヒーターが備えられている。ヒーターが稼動した期間においては、電力消費量が平均でおよそ40%増加した。

表4-18 電力消費量

期間	流入水 ヒーター	平均 kWh / 日	最小 kWh / 日	~	最大 kWh / 日
H16.11.1 ~ H16.12.2	OFF	29.6	25.9	~	30.7
H16.12.3 ~ H17.2.28	ON	41.3	30.7	~	69.2
全期間	-	39.0	25.9	~	69.2

\* 備考: 流入水ヒーターについてはFCR槽の水温が11以下で稼動し、15以上で停止するように設定した。

**(12) 余剰汚泥の処分費用**

今回の実証対象機器は小規模施設であることから、余剰汚泥の抜き取りの作業は、作業員2人の手作業で約1時間と比較的に実施できた。使用した機器は携帯用水中ポンプとホース、そして、汚泥計量用の90Lバケツだけであり、作業員の手作業で実施した。

余剰汚泥の処分費用は、当該地域では1kgで30円程度であり、今回の測定結果から年間約4,680kgの余剰汚泥(湿重量)が見込まれることから、年間の処分費用は約14万円程度かかるものと推定できる。

**(13) その他消耗品の使用量と費用**

その他の消耗品としては、ばっ気用ブロワーのベルト、保守用グリス等が必要であるが、実証期間中にそれら消耗品の交換の必要はなかった。



**(14) 生物相**

生物相の観察結果を表4 - 19に示す。また出現した主な生物を図4 - 10に、そしてモジュールの状態を図4 - 11示す。

これらの結果から、モジュールを充填することにより、微小動物相が豊富になることが確認された。

すなわち、浮遊汚泥には、FCR第1槽、第4槽ともに *Aspidisca* 属及び *Vorticella* 属などの活性汚泥性生物が優占し、10万個体以上が出現し、また、*Colurella* 属等の輪虫類も多数出現した。輪虫類は細菌や原生動物の捕食者となる。さらに食物連鎖で上位になる線虫類が一部出現していた。

一方、モジュールにおいても *Aspidisca* 属、*Vorticella* 属及び *Carchesium* 属が多量に認められるとともに、輪虫類も多く観察された。

このように、捕食者としての微小動物の現存量を高く保持できるのが、本システムの大きな特徴であるといえる。

なお、当初はテストモジュールだけで生物相の確認を行う予定であったが、FCR第1槽2月分、FCR第4槽1月分及び2月分について、微生物が少ないかあるいはまったく確認されない結果であったことから、最終的に、実証対象機器の本モジュールを一部切り取って観察することとした。その結果、FCR第1槽、第4槽とも *Aspidisca* 属等の原生動物、輪虫類、線虫類の存在が確認されたことから、テストモジュールを設置した場所が空気量の不足する場所であったため、FCR材が汚泥により閉塞・嫌気化し無生物状態になったと判断された。

表4 - 19 - 1 生物相の観察結果 (FCR第1槽)

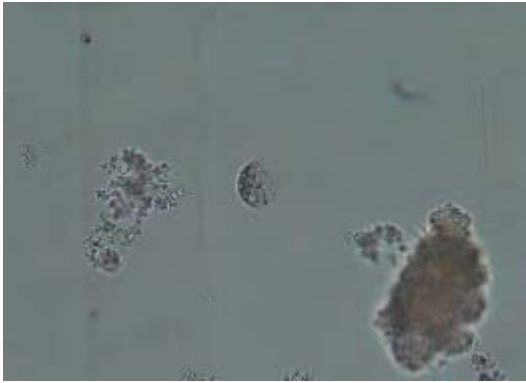
調査箇所		出現生物		12月	1月	2月	
FCR第1槽	テストモジュール	原生動物	<i>Aspidisca</i>	アスピディスカ属	260,000	470,000	7,400
			<i>Vorticella</i>	ツリガネムシ属	34,000	3,900	550
			<i>Epistylis</i>	エピスティリス属	0	1,700	58
		輪虫類	<i>Colurella</i>	チビワムシ属	3,500	69	0
			<i>Monostyla</i>	エナガワムシ属	14,000	0	0
			<i>Rotaria</i>	ロタリア属	0	0	0
			<i>Lecane</i>	ツキガタワムシ属	880	1,000	29
	線虫類	Nematoda	線虫類	29	0	0	
	貧毛類	Naideidae	ミズミズ科	0	+	0	
	浮遊汚泥	原生動物	<i>Aspidisca</i>	アスピディスカ属	320,000	530,000	400,000
			<i>Euplotes</i>	ユープロテス属	3,500	0	670
			<i>Vorticella</i>	ツリガネムシ属	21,000	1,600	870
			Peritrichida	縁毛目	0	550	0
		輪虫類	<i>Colurella</i>	チビワムシ属	1,000	35	800
			<i>Lecane</i>	ツキガタワムシ属	4,000	1,100	370
			<i>Monostyla</i>	エナガワムシ属	9,400	0	0
	線虫類	Nematoda	線虫類	0	0	0	
	貧毛類	Naideidae	ミズミズ科	0	0	0	
	本モジュール	原生動物	<i>Aspidisca</i>	アスピディスカ属	-	-	110,000
			<i>Euplotes</i>	ユープロテス属	-	-	4100
			<i>Vorticella</i>	ツリガネムシ属	-	-	7,600
Zoomastigophora			動物性鞭毛虫亜綱	-	-	1,800	
Litonotus			リトノス属	-	-	580	
Epistylis			エピスティリス属	-	-	1,200	
<i>Carchesium</i>			エダワカレツリガネムシ属	-	-	8,800	
輪虫類		<i>Lecane</i>	ツキガタワムシ属	-	-	2,900	
線虫類		Nematoda	線虫類	-	-	+	

モジュールについてはモジュール1g当たりの個体数、浮遊汚泥については浮遊汚泥液 1m 中の個体数を示す。

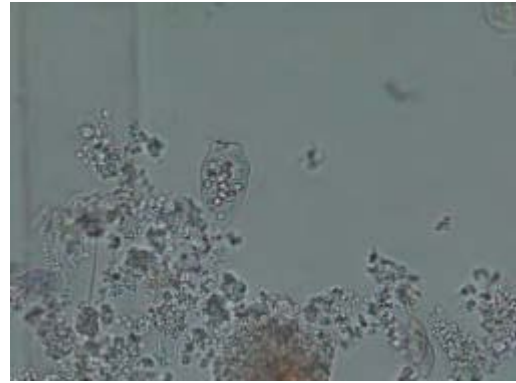
表4 - 19 - 2 生物相の観察結果 (FCR第4槽)

調査箇所		出現生物		12月	1月	2月		
FCR第4槽	テストモジュール	原生動物	<i>Aspidisca</i>	アスピディスカ属	270,000	0	1400	
			<i>Gymnostomatida</i>	裸口目	0	0	0	
			<i>Monodinium</i>	モノディニウム属	0	0	0	
			<i>Vorticella</i>	ツリガネムシ属	16,000	0	78	
			<i>Amphileptus</i>	アンフィレプソス属	36	0	0	
			<i>Centropyxis</i>	フセツボカムリ属	36	0	0	
			<i>Ciliophora</i>	繊毛虫門	110	0	0	
		輪虫類	<i>Colurella</i>	チビワムシ属	15,000	0	0	
			<i>Monostyla</i>	エナガワムシ属	17,000	0	0	
			<i>Rotaria</i>	ロタリア属	0	0	0	
			<i>Lecane</i>	ツキガタワムシ属	1,100	0	0	
		浮遊汚泥	原生動物	<i>Aspidisca</i>	アスピディスカ属	280,000	450,000	370,000
				<i>Euplotes</i>	ユープロテス属	4,000	0	700
				<i>Vorticella</i>	ツリガネムシ属	23,000	1,300	1,200
	<i>Opercularia</i>			オペククラリア属	0	150	0	
	Peritrichida			縁毛目	0	250	0	
	輪虫類		<i>Colurella</i>	チビワムシ属	1,100	7	1,100	
			<i>Lecane</i>	ツキガタワムシ属	1,700	100	33	
			<i>Monostyla</i>	エナガワムシ属	11,000	0	33	
			<i>Rotaria</i>	ロタリア属	180	8	33	
			Philodinidae	ヒルガタワムシ科	0	2	0	
本モジュール	原生動物		<i>Aspidisca</i>	アスピディスカ属	-	-	94,000	
			<i>Euplotes</i>	ユープロテス属	-	-	980	
			<i>Vorticella</i>	ツリガネムシ属	-	-	1,600	
			Litonotus	リトノツ属	-	-	2,300	
		Epistylis	エピスティリス属	-	-	650		
		Trachelophyllum	トラケロフィルム属	-	-	650		
	輪虫類	<i>Lecane</i>	ツキガタワムシ属	-	-	330		
		<i>Rotaria</i>	ロタリア属	-	-	330		
	線虫類	Nematoda	線虫類	-	-	330		
	貧毛類	Naïdedae	ミスミズ科	-	-	+		
	ユーグレナ藻類	Euglena	ミドリムシ属	-	-	2,600		

モジュールについてはモジュール1g当たりの個体数、浮遊汚泥については浮遊汚泥液 1m 中の個体数を示す。



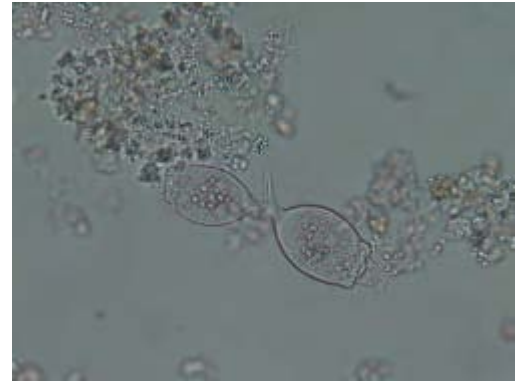
Aspidisca 属



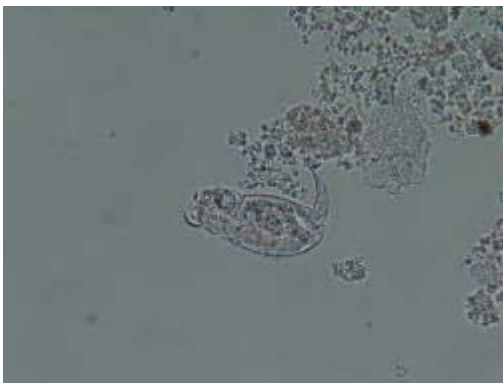
Vorticella 属



Opercularia 属



Carchesium 属



Colurella 属



Rotaria 属

図4 - 10 出現した主な生物



テストモジュール（FCR 第1槽、H17年1月）



テストモジュール（FCR 第4槽、H17年1月）



テストモジュール（FCR 第1槽、H17年2月）



テストモジュール（FCR 第4槽、H17年2月）



本モジュール（FCR 第1槽、H17年2月）



本モジュール（FCR 第4槽、H17年2月）

図4 - 11 モジュールの状態

## 5 . データの品質管理と評価

実証試験の実施にあたっては、実証試験計画に従い品質管理を行うとともに、福島県環境センターの定める品質マニュアルに基づき、データの検証及び監査を実施した。

監査は実証期間中に 1 回行い、実証試験が適正に実施されていることを確認した。

品質管理に関する文章は資料編に示す。

本報告書の作成にあたっては、福島県技術実証委員会において、専門的知見に基づき検討、助言をいただいた。

福島県技術実証委員会 委員名簿

氏 名	所 属
中村 玄正	日本大学工学部 土木工学科 教授
稲森 悠平	独立行政法人国立環境研究所 循環型社会形成推進 廃棄物研究センター バイオエコエンジニアリング研究室 室長
常田 聡	早稲田大学理工学部 応用化学科 助教授
渡邊 景子	いわき明星大学理工学部 電子情報学科 研究助手
國井 保久	福島県環境センター 所長